

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月 1日
(第 79 期) 至 平成24年3月31日

日本テレビ放送網株式会社

(E04410)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	82
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第79期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理局長 小松 伸生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理局長 小松 伸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	342,188	324,563	296,933	297,894	305,460
経常利益 (百万円)	26,705	16,225	27,184	38,702	37,902
当期純利益 (百万円)	10,625	5,622	16,595	21,048	22,729
包括利益 (百万円)	—	—	—	18,351	25,597
純資産額 (百万円)	407,668	400,417	416,366	427,496	446,038
総資産額 (百万円)	512,507	498,457	513,788	528,398	543,228
1株当たり純資産額 (円)	16,153.34	15,853.59	16,661.03	17,113.94	17,855.77
1株当たり当期純利益 (円)	430.27	227.70	676.43	859.69	928.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.8	78.5	79.4	79.3	80.5
自己資本利益率 (%)	2.6	1.4	4.2	5.1	5.3
株価収益率 (倍)	31.6	40.5	18.8	13.8	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,790	23,948	40,130	23,433	25,273
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,300	△28,330	△46,846	△28,181	△8,967
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,124	△4,803	△5,697	△7,131	△6,419
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	66,863	57,629	45,218	33,312	43,190
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,126 [1,427]	3,291 [1,514]	3,339 [1,754]	3,262 [1,539]	3,218 [1,448]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	291, 223	277, 759	261, 060	258, 058	264, 820
経常利益 (百万円)	18, 516	11, 749	25, 116	32, 542	29, 700
当期純利益 (百万円)	6, 437	3, 245	14, 443	16, 467	17, 665
資本金 (百万円)	18, 575	18, 575	18, 575	18, 575	18, 575
発行済株式総数 (株)	25, 364, 548	25, 364, 548	25, 364, 548	25, 364, 548	25, 364, 548
純資産額 (百万円)	343, 929	335, 259	347, 336	354, 130	366, 927
総資産額 (百万円)	444, 235	453, 112	473, 779	489, 879	501, 804
1株当たり純資産額 (円)	13, 782. 21	13, 435. 00	14, 024. 72	14, 299. 10	14, 815. 84
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	180. 00 (75. 00)	180. 00 (90. 00)	290. 00 (90. 00)	290. 00 (90. 00)	290. 00 (90. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	257. 98	130. 05	582. 16	664. 92	713. 31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77. 4	74. 0	73. 3	72. 3	73. 1
自己資本利益率 (%)	1. 8	1. 0	4. 2	4. 7	4. 9
株価収益率 (倍)	52. 8	70. 9	21. 8	17. 8	18. 6
配当性向 (%)	69. 8	138. 4	49. 8	43. 6	40. 7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1, 103 [2, 227]	1, 143 [2, 307]	1, 159 [2, 058]	1, 153 [1, 841]	1, 165 [1, 673]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第75期の1株当たり配当額には、開局55周年記念配当30円を含んでおります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数における平均臨時雇用者数は、連結子会社からの派遣社員等を含めて記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和27年7月31日、我が国初の民間テレビ放送免許を獲得し、同年10月28日会社設立、翌昭和28年8月28日、本放送を開始しました。開局当時の日本は、戦後の復興間もない時期で、テレビ放送は時期尚早との意見が大勢を占めましたが、当社の創業者正力松太郎は、「テレビの発展なくして、戦後日本の再建はありえない。」との強い信念から、我が国初のテレビ放送実現へ邁進しました。

主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和26年10月	テレビ放送免許申請
昭和27年 7月	我が国第1号のテレビ放送免許獲得
昭和27年10月	創立総会（10月15日）・会社設立（10月28日）
昭和28年 8月	地上アナログ放送開始・開局記念日（8月28日）、呼出符号 J O A X - T V 、チャンネル4
昭和33年10月	株レクリエーションセンターを吸収合併
昭和34年 9月	当社株式東京証券取引所に上場
昭和35年 9月	カラーテレビ放送・本放送開始
昭和44年10月	日本テレビ音楽株（現・連結子会社）を設立
昭和45年11月	東京タワーに送信所移行
昭和47年 4月	株日本テレビサービス（現・連結子会社）を設立
昭和53年 8月	麹町旧社屋・南本館竣工
昭和53年 9月	音声多重放送実用化試験局免許獲得・世界初放送
昭和55年 3月	株クリーンアップ（現・株日本テレビワーク24、連結子会社）を設立
昭和56年 1月	株バップ（現・連結子会社）を設立
昭和57年12月	テレビ音声多重放送・本放送開始
昭和58年 9月	テレビジョン同期放送実験局免許獲得・実験放送開始
昭和60年11月	テレビ文字多重放送・本放送開始
昭和61年 6月	NTV International Corporation（現・連結子会社）を設立
昭和62年10月	C A T V局への日本テレビケーブルニュースの配信開始（現・日テレNEWS24）
平成 4年 6月	NTV America Company（現・連結子会社）を設立
平成 6年11月	ハイビジョン実用化試験局免許獲得
平成10年 4月	NNN24（現・日テレNEWS24）本放送開始
平成10年12月	株ビーエス日本（現・株BS日本、持分法適用関連会社）を設立
平成12年 3月	株フォアキャスト・コミュニケーションズ（現・連結子会社）を設立
平成12年12月	株ビーエス日本（現・株BS日本）がBSデジタル放送を開始
平成13年 3月	株シーエス日本（現・持分法適用関連会社）を設立
平成14年 3月	株シーエス日本が東経110度C Sデジタル放送を開始
平成15年 4月	新本社ビル「日本テレビタワー」竣工
平成15年 8月	汐留（東京都港区東新橋）に本社移転
平成15年12月	地上デジタル放送開始、呼出符号 J O A X - D T V
平成17年10月	V O D事業「第2日本テレビ」開局
平成18年 4月	「ワンセグ」放送サービス開始
平成18年 6月	全スタジオHD（高精細度）化完了
平成19年 4月	番組制作系の子会社を会社分割及び株式交換により、株日テレ・グループ・ホールディングス（現・連結子会社）、株日テレ・テクニカル・リソーシズ（現・連結子会社）、株日テレ アックスオン（現・連結子会社）、株日テレイベンツ（現・連結子会社）、株日本テレビアート（現・連結子会社）の5社に機能別に再編
平成19年12月	株日テレ7（現・連結子会社）を設立
平成20年 4月	「ワンセグ」独立放送サービス開始
平成23年 7月	地上アナログ放送終了、地上デジタル放送へ完全移行（全国での完全移行は平成24年3月）

3 【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社33社及び関連会社21社から構成され、その事業内容と各社の当該事業に係る位置付け（報告セグメントの区分と同一）は次のとおりです。

① コンテンツビジネス事業 一 会社総数46社

当社は、テレビ番組を企画制作し、地上放送を行うことによるテレビ広告枠の販売、番組などのコンテンツのライセンス、映画の製作・公開、美術展等のイベントの開催、通信販売並びに出版物の発行・販売等を行っております。㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ及び㈱日テレ アックスオン、㈱日本テレビアート、NTV International Corporationは映像コンテンツの制作関連業務を行っております。日本テレビ音楽㈱はレコード原盤及び音楽録画物の企画制作並びに著作権の管理、商品化権事業を行い、㈱バップはCD・DVD/BD等の企画制作並びに販売を行っております。また、㈱日テレイベンツはイベントの企画運営を、㈱フォアキャスト・コミュニケーションズはインターネット・携帯配信並びにホームページ制作を、㈱日テレ7は番組と連携したオリジナル商品の企画、ポータルサイトの運営並びに広告・マーケティング事業を行っております。この他、連結子会社2社、非連結子会社16社、関連会社18社が、衛星放送、ラジオ放送、アニメ・映画製作等を行っております。なお、当社は関連当事者である㈱読売新聞東京本社よりプロ野球のテレビ放映権の購入等を行っております。

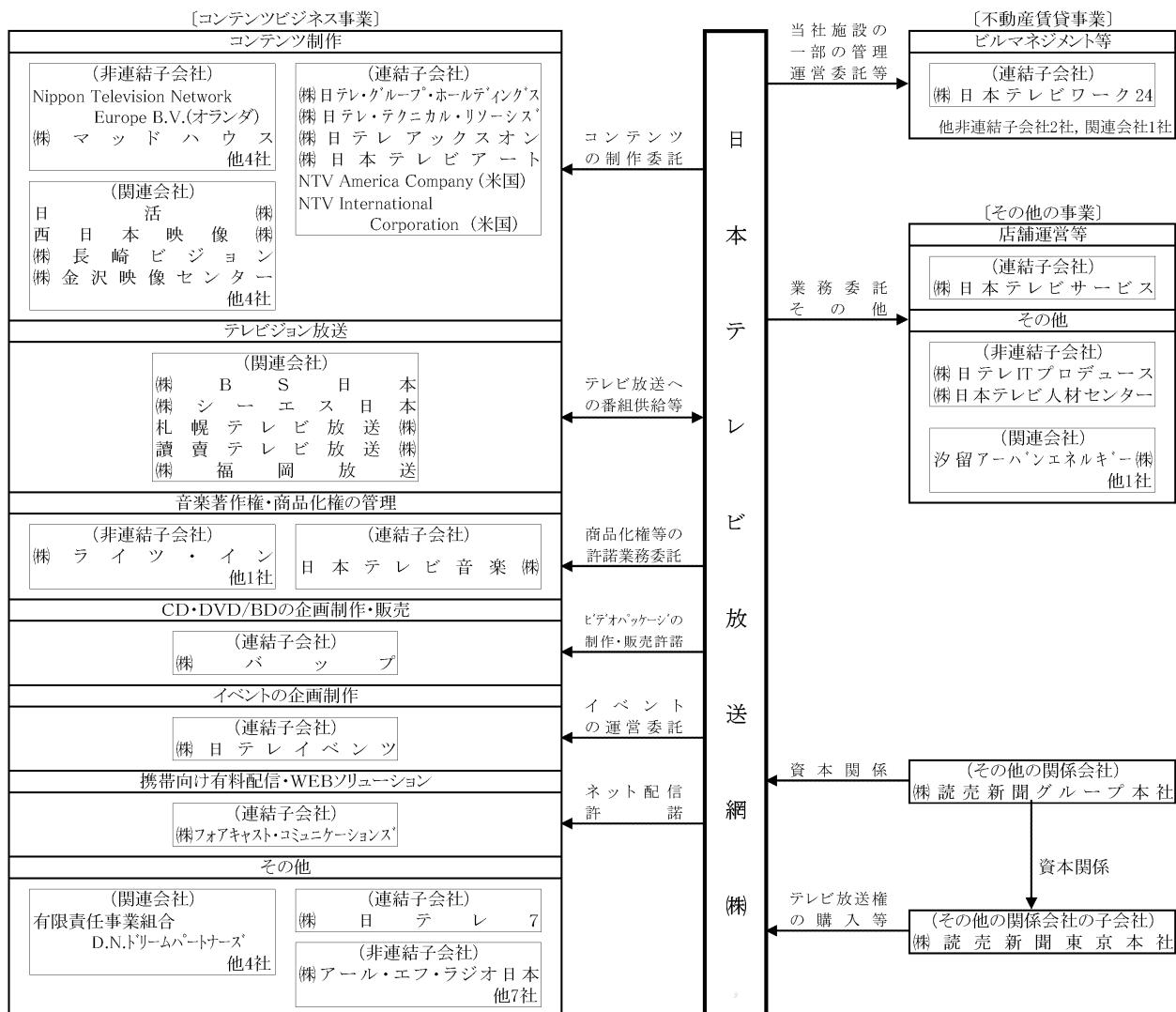
② 不動産賃貸事業 一 会社総数5社

当社は、オフィス・商業テナント及び土地の賃貸を行っております。㈱日本テレビワーク24はビルマネジメント業務を行っております。その他、非連結子会社2社及び関連会社1社が省エネ関連製品の販売及び施工等を行っております。

③ その他の事業 一 会社総数5社

㈱日本テレビサービスは、番組キャラクターグッズなどの店舗運営、保険代理店業務を行っております。その他、非連結子会社2社及び関連会社2社が情報システムの開発・運用、人材派遣、地域冷暖房の熱供給等を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有・ 被所有割合※5		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
株日テレ・グループ・ホールディングス	東京都千代田区	130	コンテンツビジネス事業	100.0	—	当社の一部連結子会社を管理・統括しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…有
株日テレ・テクニカル・リソーシズ	東京都千代田区	50	コンテンツビジネス事業	100.0 (100.0)	—	当社が放映する番組の制作技術業務の委託をしております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株日テレ アックスオン	東京都千代田区	50	コンテンツビジネス事業	100.0 (100.0)	—	当社が放映する番組の制作委託をしております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株日テレイベンツ	東京都千代田区	50	コンテンツビジネス事業	100.0 (100.0)	—	当社が開催するイベントの企画運営を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株日本テレビアート	東京都千代田区	50	コンテンツビジネス事業	100.0 (100.0)	—	当社が制作する番組の美術業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…有
日本テレビ音楽株	東京都千代田区	40	コンテンツビジネス事業	100.0	—	当社のコンテンツに係るレコード原盤及び音楽録音物の企画制作、並びに商品化権の許諾等の業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株バップ	東京都千代田区	500	コンテンツビジネス事業	53.0 (2.0)	—	当社のコンテンツのDVD/BD等の企画制作をしております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…有
株日本テレビサービス	東京都千代田区	50	その他の事業	100.0	—	当社の番組キャラクターグッズの販売業務及び保険業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株日本テレビワーク24	東京都千代田区	20	不動産賃貸事業	100.0	—	当社施設の一部の管理運営を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株フォアキャスト・コミュニケーションズ	東京都千代田区	439	コンテンツビジネス事業	61.9	—	当社のコンテンツのインターネット・携帯配信による販売及びホームページの制作を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
株日テレ7	東京都港区	480	コンテンツビジネス事業	51.0	—	当社の番組と連携したオリジナル商品の企画及びポータルサイトの運営を行っております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…無
NTV America Company	New York U.S.A	US\$3,300千	コンテンツビジネス事業	100.0	—	当社の米国子会社の運営管理を委託しております。 役員の兼務等…無
NTV International Corporation	New York U.S.A	US\$3,000千	コンテンツビジネス事業	100.0 (100.0)	—	当社が放映する番組の制作委託をしております。 役員の兼務等…有
(持分法適用関連会社)						
株BS日本	東京都千代田区	25,000	コンテンツビジネス事業	39.5	—	B Sデジタル放送の番組制作を受託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…有
株シーエス日本	東京都千代田区	3,000	コンテンツビジネス事業	33.5	—	C Sデジタル放送番組の番組供給をしております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等…有
札幌テレビ放送株※2・3	札幌市中央区	750	コンテンツビジネス事業	19.2	0.3	ニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売等を行っております。 役員の兼務等…有
讀賣テレビ放送株※2	大阪市中央区	650	コンテンツビジネス事業	15.8	6.5	ニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売等を行っております。 役員の兼務等…有
株福岡放送※2	福岡市中央区	300	コンテンツビジネス事業	16.9	0.5	ニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売等を行っております。 役員の兼務等…有
日活株	東京都文京区	3,534	コンテンツビジネス事業	35.4	—	当社と映画の共同制作を行っております。 役員の兼務等…有
その他15社						
(その他の関係会社)						
株読売新聞グループ本社	東京都中央区	613	持株会社事業	—	23.3 (7.8)	当社の大株主であります。 役員の兼務等…有

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2. 持分は100分の20未満であります、財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、関連会社としたものであります。

※3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※5. 議決権の所有・被所有割合につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンテンツビジネス事業	2,881 [1,326]
不動産賃貸事業	266 [-58]
その他の事業	71 [-64]
合計	3,218 [1,448]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,165 [1,673]	41.8	16.8	14,258,576

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンテンツビジネス事業	1,163 [1,673]
不動産賃貸事業	2 [-]
合計	1,165 [1,673]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には3つの労働組合があり、平成24年3月31日現在における組織名、組合員数を順次記載すると、民放労連日本テレビ労働組合は、組合員数581人、民放労連日テレ制作グループ労働組合は、組合員数89人、民放労連日本テレビサービス労働組合は、組合員数25人であります。これらは全て日本民間放送労働組合連合会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響やデフレ及び急速な円高の進行などにより、依然として厳しい状況が続いておりますが、企業の生産活動や雇用情勢において緩やかな持ち直しの動きが見られます。

このような経済環境の中、平成23年の日本の総広告費（暦年、^(株)電通調べ）は、東日本大震災の後に起きた広告自粛ムードなどが影響し、5兆7,096億円（前年比97.7%）と4年連続で減少となり、そのうちテレビ広告費は1兆7,237億円（前年比99.5%）となりました。

また、当社におきましては、平成23年の年間視聴率（平成23年1月3日～平成24年1月1日）及び平成23年度の年度視聴率（平成23年4月4日～平成24年4月1日）に関し、全日帯（6～24時）、プライム帯（19～23時）、ゴールデン帯（19～22時）の3部門において全てトップとなり、年間では8年ぶり、年度では9年ぶりに視聴率三冠王を奪還しました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるコンテンツビジネス事業におきましてテレビ広告収入や映画事業の興行収入、テレビ通販の収入が前連結会計年度を上回ったことに加え、連結子会社の^(株)バップがコンテンツ販売収入を中心に増収となったことなどにより、前連結会計年度に比べ75億6千5百万円（+2.5%）増収の3,054億6千万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、引き続きコストコントロールの徹底を行っておりますが、主にコンテンツビジネス事業の増収に伴う費用の増加により、前連結会計年度に比べ69億8千6百万円（+2.6%）増加し、2,732億1千万円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ5億7千8百万円（+1.8%）増益の322億4千9百万円となりました。経常利益につきましては、関連会社の好調な業績によって持分法による投資利益が増加しましたが、前連結会計年度に多額の投資事業組合運用益を計上した反動減などにより、前連結会計年度に比べ8億円（△2.1%）減益の379億2百万円となりました。一方、当期純利益は、特別損失において前連結会計年度に多額の投資有価証券評価損を計上した反動などにより、前連結会計年度に比べ16億8千万円（+8.0%）増益の227億2千9百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

①コンテンツビジネス事業

テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、前連結会計年度に「2010FIFAワールドカップ 南アフリカ大会」による収入を計上したことの反動減があるものの、レギュラー番組枠での収入の増加や「FIFAクラブワールドカップ Japan 2011」などの単発番組による収入により、前連結会計年度に比べ29億3千2百万円（+2.8%）増収の1,088億5千8百万円となりました。スポット収入につきましては、スポット広告費の地区投下量が前年を上回る中、平成23年の年間視聴率及び平成23年度の年度視聴率の三冠王獲得というプラス要因もあり、前連結会計年度に比べ11億9千3百万円（+1.2%）増収の1,045億3千万円となりました。この結果、テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ41億2千5百万円（+2.0%）増収の2,133億8千9百万円となりました。

コンテンツ販売収入につきましては、ネットワーク局やB S・C Sといった衛星放送局、ケーブルテレビ局への番組販売が好調に推移したことに加え、^(株)バップにおいてスマートフォン普及による配信ゲームなどの権利収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ32億1千1百万円（+9.6%）増収の366億6千1百万円となりました。

物品販売収入につきましては、通販特別番組による販売収入が増加するとともに、^(株)バップにおいてもD V D/B Dの販売が好調に推移しましたが、同社の音楽C Dの販売が振るわず、前連結会計年度に比べ11億8千8百万円（△3.4%）減収の335億5千万円となりました。

興行収入につきましては、映画事業において「G A N T Z P E R F E C T A N S W E R」「映画 怪物くん」「A L W A Y S 三丁目の夕日'64」といった当社の大型幹事映画作品があり、前連結会計年度に比べ12億8千8百万円（+14.9%）増収の99億2千8百万円となりました。

この結果、コンテンツビジネス事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ77億1千8百万円（+2.6%）増収の3,004億2千4百万円となりました。費用につきましては、視聴率三冠王奪還に向けた単発番組の投入などに伴う番組制作費の増加や、映画事業・通販事業の拡大に伴う費用の増加、^(株)バップのコンテンツ販売収入増に伴う原価の増加などがあり、コンテンツビジネス事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ6億7千1百万円（+2.2%）増益の305億3千3百万円となりました。

②不動産賃貸事業

汐留及び麹町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ3千万円（+0.4%）増収の72億9千1百万円となり、営業利益は17億8千7百万円（△2.4%）となりました。

③その他の事業

番組関連グッズショップ「日テレ屋」を始めとする店舗運営などからの物品販売収入につきましては、東日本大震災の影響による落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。この結果、その他の事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ4千3百万円（△1.6%）減収の26億1千8百万円となり、営業損失は7千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、252億7千3百万円となりました（前連結会計年度は234億3千3百万円の資金の増加）。これは主に、税金等調整前当期純利益375億3千6百万円や減価償却費70億7千1百万円を計上した一方で、法人税等の支払い149億8千4百万円や売上債権の増加47億4千4百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、89億6千7百万円となりました（前連結会計年度は281億8千1百万円の資金の減少）。これは主に、投資有価証券の取得に係る支払い307億6千7百万円があった一方で、有価証券の償還による収入224億2千7百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、配当金の支払い等により64億1千9百万円となりました（前連結会計年度は71億3千1百万円の資金の減少）。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より98億7千8百万円増加し、431億9千万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作（生産）の状況

当社グループの主たる事業であるコンテンツビジネス事業の大きな柱はテレビ放送です。これはテレビ番組企画・制作し、タイムテーブルに編成したものを、電波を利用して送出し、各家庭でご視聴いただくものです。コンテンツビジネス事業におきましては、このテレビ放送された番組のテレビ広告収入を始め、様々な媒体を通じてコンテンツのマルチユースによる収入の拡大を図っております。

当連結会計年度における番組制作費は、935億2千4百万円（当社数値）となり、前期比26億4千9百万円（+2.9%）の増加となりました。

①レギュラー番組

当連結会計年度においては、以下のタイムテーブルに編成されたレギュラー番組を制作し放送しております。

月	火	水	木	金	土	日
4:00						
5:00						
6:00						
7:00					ズームイン!! サタデー	
8:00						
9:00					ウェークアップ！ ぶらす	
10:00					オブズ	
11:00					ぶらり途中下車の旅	
12:00					土曜ロータリー	
13:00					HUNTER×HUNTER	
14:00					ビーチ男孩	
15:00					NNNストレイトニュース	
16:00					NNNストレイトニュース	
17:00					おひさまおはなこチャマン	
18:00					スクール革命！	
19:00	宝探しアドベンチャー 謎解きバトルTORE！	火曜サプライズ	1番ソングSHOW	なるほど！ハイスクール	世界まる見え！ DX特別版	
20:00	世界まる見え！ テレビ特搜部	踊る！ さんま御殿!!	1億人の大質問？ 笑ってコラえて！	ぐるぐるナインティナイン	土曜バラエティ	ガイド
21:00	人生が変わる 1分間の深イイ話	ネプ&イモトの世界番付	ザ！世界仰天ニュース	金曜スーパープライム	日曜スペシャル	
22:00	する地獄ものがたり	お気のアソブ	火曜ドラマ	金曜ロードショー	おひさまおはなこチャマン	
23:00	しゃべりぐ007	スター☆ドラフト会議	水曜ドラマ 「ダーティ・ママ！」	ダントンDX	土曜ドラマ 「理想の息子」	
0:00	芸能★BANG！	ティーンコート	5MEN旅	木曜ミステリーシャー「サカ黒川鈴木」	世界一受けたい授業	世界の果てまで イッテQ！
1:00	芸人報道	レコ★Hits！	AKBINGO！	TOKYOヒットガール	金曜バラエティ	音のソブリティ
2:00	音龍門	ちはやふる	数学♥女子学園	かわいい! かわいい! かわいい!	火曜ドラマ 「理想の息子」	行列のできる 法律相談所
3:00	山下智久・ルート66・ たった一人のアメリカ	iCon	こんなのがイドルじゃナイン？	ゲーマーズTV 夜遊び三姉妹	中国東部日本おつべ	おしゃれイズム
		浜ちゃんが！	にけつッ!!	イベコン	嵐にしやがれ	中井正広のフランクハエティ
	映画天国	MIDNITE テレビシリーズ	水曜単発枠	フットンダ	ゆづの私時間	おしゃれイズム
		気になる通販ランキング！ ボシュレデパート深夜店	ザ・狩人	週末にしたい10のこと！	おひさまSTORY 「心ゆきぶれ！ 先輩ROCK YOU」	音のソブリティ
			バブステ	週末ガチ	SCOOPER	世界! 弾丸トラベラー
				月刊サッカースターズ (月1回)	Going! Sports & News	Music Lovers
					NEWS ZERO	
					番組ナビ	NNNドキュメント'12
					笑う！アメカン	新人アナの日進日歩
					ハッピーミュージック	
					しか～も!!	
					ミューズの鏡	
					月刊サッカースターズ (月1回)	気になる通販ランキング！ ボシュレデパート深夜店
						気になる通販ランキング！ ボシュレデパート深夜店

(注) 上記タイムテーブルは平成24年3月現在のものであり、前連結会計年度のものと異なる部分があります。当連結会計年度に行われた主な番組改編の概要は次ページの（レギュラー番組の改編）をご参照下さい。

(プロ野球公式戦)

当社グループにおけるコンテンツビジネス事業の主力コンテンツにプロ野球の公式戦中継があります。当連結会計年度においては、地上波・BS及びCS放送を合わせ79試合（前連結会計年度は74試合）の中継放送を行っております。なお、プロ野球公式戦の地上波中継放送が行われた場合は、前項に記載しておりますタイムテーブルのレギュラーパン組がプロ野球公式戦に入れ替わることになります。

(レギュラーパン組の改編)

当連結会計年度の第1四半期におきましては、火曜22時に「スター☆ドラフト会議」、木曜19時に「なるほど！ハイスクール」を編成いたしました。また、金曜の23時30分に「SCOOP E R」を編成いたしました。ドラマ枠につきましては、水曜22時に「リバウンド」を、土曜21時に「高校生レストラン」を編成いたしました。

平日のベルト番組につきましては、「O h a ! 4 NEWS LIVE」を30分延長するとともに、5時50分～8時に「ZIP！」を、11時55分～13時55分に「ヒルナンデス！」を編成いたしました。また、日曜朝の8時～9時55分には「シューイチ」を編成するなど、視聴率トップ奪還に向け積極的な改編を行いました。

第2四半期におきましては、水曜19時に「宝探しアドベンチャー 謎解きバトルTORE！」を編成いたしました。また、ドラマ枠につきましては、水曜22時に「ブルドクター」を、土曜21時に「ドン★キホーテ」を編成いたしました。

第3四半期におきましては、火曜21時に「なんでもワールドランキング ネプ&イモトの世界番付」、水曜19時に「1番ソングSHOW」を編成いたしました。これに伴い、第2四半期において水曜19時に放送していた「宝探しアドベンチャー 謎解きバトルTORE！」を月曜19時へ曜日変更いたしました。また、日曜朝の10時55分～11時25分にはアニメ「HUNTER×HUNTER」を編成いたしました。ドラマ枠につきましては、水曜22時に「家政婦のミタ」を、土曜21時に「妖怪人間ベム」を編成いたしました。

第4四半期におきましては、ドラマ枠につきまして、水曜22時に「ダーティ・ママ！」を、土曜21時に「理想の息子」を編成いたしました。

②単発番組

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な大型単発番組は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(当連結会計年度)

放送月	番組名
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ
6月	2010FIFAワールドカップ 南アフリカ大会
7月	ZERO×選挙2010
7月	完全独占中継！祝！華麗なる歌舞伎界市川海老蔵・小林麻央 愛と涙
8月	24時間テレビ34 愛は地球を救う
9月	第30回全国高等学校クイズ選手権最強頭脳N.1決定戦
11月	LPGAツアーチャンピオンシップリコーカップゴルフ
12月	FIFAクラブワールドカップ UAE 2010
1月	第87回東京箱根間往復大学駅伝競走

放送月	番組名
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ
8月	24時間テレビ34 愛は地球を救う
9月	第31回全国高等学校クイズ選手権日本を救う最強頭脳N.1決定戦
11月	LPGAツアーチャンピオンシップリコーカップゴルフ
12月	FIFAクラブワールドカップ Japan 2011
1月	第88回東京箱根間往復大学駅伝競走
3月	2012MLB開幕戦

(2) 受注の状況

当社グループの主たる事業であるコンテンツビジネス事業の事業形態は、「受注」という概念にそぐわないと記載を省略しております。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
コンテンツビジネス事業	299,793	102.7
不動産賃貸事業	3,898	98.6
その他の事業	1,768	90.1
合計	305,460	102.5

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは、主要な顧客である広告主に対し、広告代理店を通じてテレビ広告枠の販売などを行っております。最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を広告代理店別に示すと次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株電通	108,795	36.5	111,444	36.5
株博報堂DYメディアパートナーズ	56,964	19.1	60,548	19.8

3. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題について

当社グループは、地上テレビ放送で培ったコンテンツ制作力をコアコンピタンスとし、それを最大限活用して事業ポートフォリオを拡大してきました。平成18年に策定したグループ中期経営計画では、主たる事業の地上テレビ放送事業の徹底した強化と放送外事業の強化を明確に打ち出し、一定の成果を挙げてきました。平成23年の年間視聴率三冠王（全日、ゴールデン、プライムの全ての時間帯で世帯視聴率トップ）に続き、平成23年度の年度視聴率三冠王の獲得や、映画事業・テレビ通販事業が新たな主要事業として成長したことはその一例です。しかし、少子高齢化傾向のもと、日本国内の市場の伸びが中長期的に期待できない中、デジタル化、ブロードバンド化、モバイル化など地上テレビ放送事業の競争環境も激化しており、当社としては、B S放送、C S放送も含めた放送事業の更なる強化、新規事業を含めた放送外事業の強化・育成、海外展開が必要と考えています。以上の問題意識から、平成24年5月10日に、認定放送持株会社制度のもと、**株**B S日本、**株**シーエス日本と吸収分割及び株式交換により経営統合を行うことの取締役会決議をいたしました。また、吸収分割については、平成24年6月28日開催の株主総会にて承認されました。

現在、統合準備委員会のもと、各社株主総会での承認及び監督官庁からの認可を前提に平成24年10月1日より発足する新体制での中期経営計画の策定準備を進めています。そのため、平成24年度は、当該中期経営計画策定までの期間をカバーするものとして、当社グループを対象とした「2012経営方針」を策定しました。新体制での中期経営計画は策定次第お知らせいたします。

「2012経営方針」では、下記諸点をポイントとしています。

①報道機関としての信頼性の維持・向上

東日本大震災に際して、テレビ局を含むマス・メディアの信頼性が厳しく問われると共に情報インフラとしての意義が再評価されました。当社グループは、伝えるべきテーマを的確にとらえ、正確かつ公正な情報を速やかに提供します。また、視聴者に分かりやすく質の高い番組づくりに努め、報道機関としての信頼性を高めます。

②人々を豊かにするコンテンツの創造

平成23年度は、ドラマ「家政婦のミタ」が、「家族の絆」や「家族の再生」をテーマにお茶の間の話題となり、最終回世帯視聴率40.0%を記録しました。また、当社のバラエティ番組も着実に視聴率を上げ、平成23年度の年度世帯視聴率三冠王を獲得しました。当社グループはこれからも、人々のニーズを的確にとらえ、最も視聴され共感されるコンテンツを制作します。また、ひとつのコンテンツが生み出す総収入の拡大を図るべく、地上波、B S波、C S波での協調を推進するとともに、インターネットテレビ、スマートフォンとの連動も図ります。既に、当社の編成局内にメディアデザインセンターを設立し、取り組みを開始しています。

③継続的成長を目指した変化への対応

諸環境の変化を読み、限りある経営資源の最適な配分、保有資産の効率的運用、コストコントロールをベースに、メリハリある事業展開と新規事業の育成を行います。放送外収入を増加させ、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指します。

④海外における確固たるポジションの獲得

全てのコンテンツ制作の企画開発段階から、海外市場への展開を視野に入れることを徹底します。それらのコンテンツやフォーマットを海外に積極的に販売します。既に台湾にテレビ番組制作会社「黒剣電視節目製作股份有限公司」を設立しており、中国圏進出への足がかりは構築していますが、特に成長著しいアジア市場での展開に重点を置きます。

⑤メディア企業ならではの社会貢献

メディア企業でありコンテンツ制作集団である日本テレビグループとして、大震災からの復興支援をはじめとする、様々な社会貢献に取り組みます。

⑥働く人全てが能力を発揮できる環境の醸成

グループ社員一人一人が自立した「プロ意識」を持ち、常に研鑽に取り組みます。また、改革と挑戦に向けて努力し、それを支援・評価する職場文化の醸成に努めます。

当社は、平成25年8月に開局60周年を迎ますが、それを起点とした“Next 60”に対応できる体制体質を構築すべく、社長を委員長とし取締役及び執行役員をメンバーとした「開局60年委員会」を立ち上げました。当委員会においては、上記新方針に沿い、新しい目で現在の事業、現在の業務を見直して重点課題を洗い出しました。その結果、より効率的な業務運営を目指す業務刷新プロジェクト、当社ブランドイメージの確立プロジェクト、新規事業開発プロジェクトなど数多くのプロジェクトが立ち上がり、現在各プロジェクトチームが具体的検討を進めています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現のための取組みの内容の概要

ア基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア)企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

平成24年3月29日に、当社、(株)B S 日本及び(株)シーエス日本は、認定放送持株会社制度のもと、経営統合することで基本合意に達し、総務大臣からの認定を条件に平成24年10月1日(予定)より新体制で出発することになりました。現在、上記3社の代表者からなる統合準備委員会主導のもと、新体制における中期経営計画策定を進めています。このため、平成24年度は暫定的に現日本テレビグループにおける「2012経営方針」を作成いたしました。

新方針での取組みのポイントは以下のとおりです。

- (1) 報道機関としての信頼性の維持・向上
- (2) 人々を豊かにするコンテンツの創造
- (3) 継続的成長を目指した変化への対応
- (4) 海外における確固たるポジションの獲得
- (5) メディア企業ならではの社会貢献
- (6) 働く人全てが能力を発揮できる環境の醸成

また、当社は、平成25年8月に開局60周年を迎えます。それを起点とした“Next 60”に対応できる体制体質を構築すべく、社長を委員長とし、取締役及び執行役員をメンバーとした「開局60年委員会」を立ち上げました。当委員会においては、上記新方針に沿い、新しい目で現在の事業、現在の業務を見直して重点課題を洗い出しました。その結果、より効率的な業務運営を目指す業務刷新プロジェクト、当社ブランドイメージの確立プロジェクト、新規事業開発プロジェクトなど数多くのプロジェクトが立ち上がり、現在各プロジェクトチームが具体的検討を進めています。

(イ)諸施策の実行に向けた体制の整備

当社は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全15名のうち5名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会及び同年6月28日開催の第79期定時株主総会（以下「第79期定時株主総会」という。）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に所要の修正を行った上でこれを更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

(ア)本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株

主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(イ) 対象となる買付等

本プランは、以下の(i)若しくは(ii)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含む。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ウ) 本プランの手続及び発動要件等

買付者等は、当該買付等の開始又は実行に先立ち、当社に対して、本プランの手続を遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を含む書面、及び当社所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」という。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書等が提出されたと合理的に認めた場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とする。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領したと合理的に認めた時点から原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等による買付等が本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当する場合で、所定の新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当て等を実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施すべき旨の勧告を行います。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付することができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当て等の実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が本新株予約権の無償割当て等の実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は株主総会を開催し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本新株予約権は、当社以外の当社の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てられ、本新株予約権1個の目的である当社株式の数は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定める価額とします。

また、本新株予約権には、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者等の所定の要件に該当する者（以下「非適格者」と総称する。）及び所定の非居住者・外国人等については原則として本新株予約権の行使が認められない旨の行使条件、並びに当社が当社株式等の交付と引換えに、非適格者以外の者から新株予約権を取得することができる旨の取得条項等が付されております。

本プランの有効期間は、原則として、第79期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがある

こと、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が1年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループが事業を展開する上でリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しています。以下の事項には、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性の高くなない項目も含め、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、以下に記載していますリスク要因は多くの将来に関する事項を含んでいますが、これらの事項は全て、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) 放送事業者としてのリスク要因

①テレビ広告収入への依存とテレビ放送の媒体価値について

当社グループの主たる事業であるコンテンツビジネス事業は、テレビ広告枠の販売によるテレビ広告収入に依存しており、当連結会計年度におけるテレビ広告収入は総売上高の約70%を占めています。

一般に、広告市況は、経済のマクロ動向と連動して動く傾向があります。また、昨今はインターネット等を始めとして、広告媒体の多様化が進んでおります。

当社グループといたしましては、今後もテレビ放送の媒体価値は最強であり続けると認識しており、その媒体価値の更なる向上に邁進すると共に、新たな収益源の開発を模索してまいりますが、今後の日本経済のマクロ動向や広告市場の動向は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②テレビ放送事業者に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であるコンテンツビジネス事業におけるテレビ放送は、「放送法」及び「電波法」等の法令による規制を受けています。

このうち、放送法は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関を設置することを定めています。また、電波法は電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としています。電波法第4条により、電波を送信する「無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。」とされており、電波法第13条によって、「免許の有効期間は、免許の日から起算して五年を超えない範囲内において総務省令で定める。」とされています。当社は、昭和27年7月31日に我が国初のテレビ放送免許を取得しており、それ以来、放送免許の更新を続けています。

電波法は、所定の事態が生じた場合における総務大臣の権限として、電波の発射の停止（第72条）や無線局の免許の取消等（第75条、第76条）を定めております。将来にわたるテレビ放送の継続は、当社グループの存立をも左右する問題であり、当社グループといたしましては、そのような事態が生じることのないよう常に心がけ、放送の社会的使命を果たしていく所存です。しかしながら、仮に電波法の規定により放送免許の取消等を受けた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

③コンプライアンスについて

当社グループの社員や協力スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブル、開示情報における瑕疵、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という。）や個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）のもとで起こり得るトラブルなど、当社グループが責任を持って防止すべき分野は多岐に亘っています。

当社は、内部監査部門の機能強化、日本テレビ・コンプライアンス憲章の制定、コンプライアンス推進室などにより危機管理対策を実施しています。また、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、「内部統制委員会」において全社的なリスク管理を行い、「危機管理委員会」において新たに生じた危機について迅速に対処しています。

とりわけ、報道局において、不祥事をきっかけとして平成21年に常設した危機管理チームを格上げした「危機管理連絡会」において、定期的に横断的な意見交換を行っています。また、全社的に取材や放送倫理に関する研修会などを頻繁に開催し、再発防止を図っています。

また、下請法と個人情報保護法への対応につきましては、担当部署を設置して定期的な研修を行うなど、それぞれ十分な配慮を注ぐと共に、リスクの回避を図っています。

この他、放送・通信を巡る株式取引の動きや、株式のネット取引の拡大などに伴い、当社グループでは「インサイダー取引防止規程」の見直しを適宜行い、「自社株取引の事前届出制度」「取引先・取材先等株式の短期売買の禁止」「当社及び他社の内部情報管理」等についての規定を定め、当社グループ役職員等への研修実施などにより、意識の徹底を図っています。

このように当社グループは不祥事やトラブルへの対策を可能な限り講じていますが、それでもなお不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④原子力発電所の稼動停止による電力不足と節電措置による影響について

原子力発電所の稼動停止による電力不足が懸念され、夏場の具体的な節電対策が各企業に求められる可能性があります。もとより電力節減に鋭意取り組んでいるところですが、想定以上の節電を求められた場合、予定する番組の制作時間が確保できず、番組制作及び放送に影響が出る可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合に関するリスク要因

①地上テレビ放送の視聴率について

テレビ広告収入に大きな影響を及ぼすのが視聴率動向です。当社グループは、番組全体の視聴率アップと視聴者ターゲットの改善を行うべく、平成18年10月から改編期ごとに段階的にタイムテーブルの構造改革を実施してきました。更に平成21年4月からは、経営環境の変化に対応するため「経営資源の選択と集中」をより積極的に進めるなど大規模な構造改革に取り組み、平成23年の年間視聴率三冠王及び平成23年度の年度視聴率三冠王を獲得することができました。しかしながら、今後、タイムテーブル全般で視聴率の大幅な低下があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②他メディアとの競合について

平成24年3月に地上アナログ放送が全国で終了し、平成15年12月から放送が開始されたデジタル放送へ完全移行しましたが、この間、BSデジタル放送及びCSデジタル放送も視聴できる3波共用受像機が順調に普及しました。また、平成23年10月に新規BSデジタル放送、平成24年4月に携帯端末向けのマルチメディア放送がそれぞれ開始されました。さらに、ブロードバンド環境の整備と共に高機能パソコンなどの端末が一般家庭にも広く普及してきました。こうしたデジタルメディアの普及は多くの人々の関心を引きつけ、広告価値を急速に高めています。

当社グループといたしましては、デジタルメディアの多様化に対して、3波協業を一層推し進めて対応するべく、BSデジタル放送の「BS日テレ」を放送する株式会社日本及びCSデジタル放送の「日テレプラス」等を放送する株式会社日本を完全子会社とすることを決定いたしました。また、インターネット関連の「第2日本テレビ」や「日テレオンデマンド」、「日テレアブリ」など、インターネットメディアへも取り組んでいます。

一方で、こうしたデジタルメディアの多様化は地上放送の視聴時間を減少させ、結果としてその広告価値を下げる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) コンテンツに関するリスク要因

①テレビ放映権料の高騰について

コンテンツビジネス事業を主たる事業とする当社グループは、オリンピックやサッカーワールドカップなど、全国民が注目するスポーツイベントの放送をテレビ放送事業者の使命として行ってまいりました。しかしながら、近年これらのスポーツイベントの放映権料が高騰する中、高額なテレビ放映権料に見合う広告収入の確保は年々困難になっており、テレビ放送事業者の採算性は悪化する傾向にあります。

当社グループといたしましては、今後も、国民に娯楽を提供するという放送事業者としての使命を全うすべく、スポーツイベントのテレビ放送に携わっていく所存ですが、テレビ放映権料の高騰は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②著作権等の知的所有権について

当社グループの制作するテレビ番組は、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲者、レコード製作、実演家など多くの人々（以下、著作権者等という。）の知的・文化的な創作活動の成果としての著作権や著作隣接権（以下、著作権等という。）が密接に組み合わされた創作物です。著作権法は、その第1条においてこれらの創作活動を行う著作権者等の権利を定め、その公正な利用に留意しつつ、著作権者等の権利の保護を図り、文化の発展に寄与することを目的としています。

近年、従来の地上放送に加え、BS・CS等の衛星放送やケーブルテレビ、インターネット等によるコンテンツ配信、DVD/BD等によるパッケージ化、番組キャラクター等のマーチャンダイジングや出版化など、コンテンツのマルチユース展開が活発になっており、当社グループも、様々な著作権者等の権利に十分配慮しつつ、当社グループの制作したテレビ番組等のマルチユースをより積極的に展開しております。

しかしながら、当社グループの制作するテレビ番組は、原則的に地上放送を前提として著作権者等から著作権等の利用を許諾されており、地上放送以外への利用を前提とした権利取得が十分に行われていないテレビ番組が存在します。このため、インターネット等の新たなメディアでコンテンツのマルチユースを展開していく上で、予め著作権者等の許諾を得たり、地上放送と並行して、あるいは放送後に著作権者等の許諾を再度取得することが必要不可欠となります。これらの権利処理には多くの時間と費用が必要となる可能性があります。また、万が一、当社グループが著作権者等に対し、不適切な対応を行った場合には、放送の差し止め要請や損害賠償請求を

受ける可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 技術進歩によるリスク要因

①コンテンツの違法コピーについて

デジタル放送では番組をコピーしても画質が劣化しないことから、違法な複製が行われると放送事業者や著作権者等に不利益をもたらします。デジタル放送ではB-CASカードなどの機能を活用して、無制限な複製を防止しています。また、DVD/BD販売においても、その製品にはコピー防止機能が施されています。しかし、防止機能を解くプログラムソフトが頒布されるなど、違法コピーを完全に防止することは困難なことから、海賊版DVD/BDの販売などの違法行為や、インターネット上の動画投稿サイト等への違法アップロードなどが広がった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、コンテンツ保護の為に利用しているB-CASカードについては、当社をはじめ放送事業者が一部の費用を負担しています。昨今、デジタル受信機の広範な普及や薄型テレビ等の需要増に伴ってB-CASカードの需要も年々増加しており、今まで以上に需要が大幅に増えた場合には、カード費用の急増により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループの保有資産に関するリスク要因

①固定資産の減損会計について

当社の汐留本社ビルである「日本テレビタワー」は、コンテンツビジネス事業及び不動産賃貸事業の共用資産です。当連結会計年度末における「日本テレビタワー」の帳簿価額は1,372億9百万円（建物及び構築物と土地の合計額）であり、当社グループの総資産の25.3%を占める重要な資産です。

当社グループは、当連結会計年度末現在、「日本テレビタワー」に関して減損の兆候は認識しておらず、将来における回収可能性はあるものと認識しています。しかしながら、将来において、経営環境の著しい悪化等により当社グループの収益性や営業キャッシュ・フローの大幅な悪化が見込まれた場合には、「日本テレビタワー」に対して減損損失を計上する必要があるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②保有有価証券について

当社グループは、事業上の結びつき又は資金運用を目的とし、複数の会社・組合等に投資を行っています。一方で、当社グループは、保有有価証券等の評価に当たり、一般的な会計基準に則した社内ルールを設定し、減損処理等の必要な措置を適宜施し、投資先企業の業績や市場での取引価額が当社グループの業績に適切に反映されるよう厳格に運用しています。

当社グループといたしましては、新規の投資案件に関しては、リスク及びリターンを充分に考慮し、投資判断を行っています。また、保有しております有価証券等につきましても、市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、最大限の収益獲得に努めています。しかしながら、これらの投資先企業の業績や市場動向を確実に予想することは困難であり、将来的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業などへの投資に関するリスク要因

①映画事業について

当社グループは、テレビ広告収入以外の収入獲得のため積極的に映画事業に取り組んでおり、年間10本前後の作品に出資を行っています。映画ビジネスへの出資に関しては、その企画段階において、慎重に収支のシミュレーションを行った上で、投資判断を行っております。しかしながら、実際の映画の興行収入や劇場公開後の二次利用収入等が、シミュレーション通りの収益を確保する保証はなく、当初計画した収益を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②通販事業について

当社グループは、テレビ広告収入以外の収入を獲得するため積極的に通販事業に取り組んでおり、事業規模も年々拡大しています。商品の選定には万全のチェック体制をもって慎重に取り組んでいますが、当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵又は欠陥等があった場合には、当社グループに返品や交換などの義務が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③VOD(ビデオ・オン・デマンド)事業・「第2日本テレビ」及び「日テレオンデマンド」について

当社は、平成17年10月、日本初となるテレビ局主導のインターネット動画配信事業「第2日本テレビ」をスタートさせました。また、平成22年12月に、有料動画配信サービスである「日テレオンデマンド」を新たに立ち上げ、ドラマやアニメ、バラエティ、スポーツなどの番組コンテンツの配信を開始し、着実に視聴者数を伸ばしています。しかしながら、インターネット関連事業、特にVOD事業は、ネットワークインフラや端末の高機能化などにより、市場を取り巻く環境が大きく変容する可能性があります。また、スポンサーニーズや有料VOD視

聽にかなうコンテンツが提供できない場合は、収入が伸びない可能性があります。その結果、投下した費用の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④有限責任事業組合D. N. ドリームパートナーズへの出資について

当社と株エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成18年4月、双方で50億円ずつ出資し有限責任事業組合D. N. ドリームパートナーズを設立いたしました。当有限責任事業組合は、放送と通信が相互に連携することにより新たなコンテンツを制作し、地上テレビ放送や携帯端末などへのマルチウインドウ展開を図ることで、より大きな収益をあげることを目的に設立したものです。当社グループは、携帯キャリアとの強固なパートナーシップを構築し、新たなコンテンツマーケットの創出を目指しますが、コンテンツ制作のための投資額が資金の回収を上回る場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤台湾のケーブルテレビ局中天電視との合弁事業について

当社は、平成23年5月、台湾の大手ケーブルテレビ局である中天電視股份有限公司と共に、折半出資の合弁会社「黒剣電視節目製作股份有限公司」を台湾に設立いたしました。当合弁会社は、当社のテレビ番組フォーマットを活用したドラマ・バラエティ等のテレビ番組を台湾で制作し、台湾及び中国のテレビ局へ販売することを目的に設立したものです。現地のコンテンツマーケットに詳しい合弁相手との協力のもと事業を展開しますが、計画通りに番組の制作・販売ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク要因

①外国人等が取得した株式の取扱い等について

当社は、放送法で定める外国人等((i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体)（以下「外国人等」という。）の有する議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、電波法によって放送免許が取り消されることとなります。

なお、こうした状態に至るときには、放送法第116条第1項及び第2項に基づいて、外国人等の氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができ、また、同条第4項によりその議決権行使は制限されることとなります。

また、当社が平成24年10月1日に予定している、認定放送持株会社への移行後は、外国人等の有する議決権について、上記(i)から(iii)までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。

なお、こうした状態に至るときには、放送法第161条第1項及び第2項が準用する同法第116条第2項に基づいて、外国人等の氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができ、また、同法第161条第2項が準用する同法第116条第3項によりその議決権行使は制限されることとなります。

②当社株式の大量買付について

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会及び同年6月28日開催の第79期定時株主総会において、株主総会の承認を得て、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいう。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に所要の修正を行った上でこれを更新いたしました。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、卓越したコンテンツ制作力にあります。こうしたコンテンツ制作力の根幹にあるのは、主に、「優秀な人材の確保・育成」「コンテンツ制作に携わる外部の関係者との信頼関係の維持」「ネットワーク各社との協力・信頼関係の維持」「中長期的な視野に立って高品質のコンテンツを作り上げることを推奨する企業文化の維持」「安定した業績及び財務体質の維持」「放送事業者としての公共的使命を全うすること」等です。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになり、経営に大きな影響を与えるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式分割

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、当社の普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更することを、平成24年3月29日開催の取締役会にて決議いたしました。この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

なお、株式分割の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

(2) 認定放送持株会社体制への移行による経営統合

当社は認定放送持株会社体制に移行するため、平成24年5月10日の取締役会において、当社の100%子会社である日本テレビ分割準備㈱との吸収分割（以下「本吸収分割」という。）、並びに㈱BS日本及び㈱シーエス日本との株式交換を行うことを決議し、同日契約を締結いたしました。また、本吸収分割につきましては平成24年6月28日開催の当社の定時株主総会において承認されました。

なお、認定放送持株会社体制への移行による経営統合の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、公共の電波を預かる放送機関として、多様化する視聴者の情報ニーズと放送局を取り巻く放送技術革新、また、放送と通信の連携における技術面での課題等に応えるため、幅広く新技術の開発に取り組んでおります。現在、当社の研究開発は、専門性の高い研究スタッフを擁する技術統括局技術開発部にて推進しております。

コンテンツビジネス事業に係る主な研究開発項目は、以下の4つのテーマを柱としております。

①放送システムに関する研究開発

(地上デジタル放送の安定した運行を確保するための監視機器や送信装置の開発等)

②コンテンツ制作支援に関する研究開発

(放送業務用連絡無線機のデジタル化、番組制作用LED照明の開発、クロマキー合成技術の高画質化の研究、クラウド技術を活用したCG制作の研究等)

③IP技術の放送応用に関する研究開発

(IP技術による番組素材伝送、番組コンテンツのファイル化及び取材機器テープレス化への対応等)

④新しい放送技術とビジネス展開に向けた研究開発

(災害時に有効な自動販売機一体型サイネージ向けニュースデータ放送、拡張現実技術を活用した番組演出、セカンドスクリーンサービスの実用化に向けた研究、次世代EPGの研究等)

これらの研究開発と共に、特許や技術開発契約に係る業務を行っており、当連結会計年度に係る研究開発費は2億3千2百万円であります。

当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。①スタジオのキャスターと中継出先のレポーターとの間の掛け合いを円滑に行うための低遅延送り返しシステムを開発し、ネット局を含めた現場に配備しました。その有用性は他のテレビ局、ラジオ局からも評価され、多数導入されました。②ロケ取材のハイビジョン化を支援する「マルチフォーマットプレーヤー」は、当社内の配備はもとより、社外から多くの引き合いがあります。③字幕放送をチェックするモニタ装置は、累計で300台を出荷し、放送業界全体の字幕放送の推進に寄与しています。今期は、更にCM用字幕をチェックする機能を追加し、販売を開始しました。

これら放送の発展に寄与する開発品は、製造メーカーを通じて販売しており、平成23年度は、1千9百万円の技術供与収入を得ております。

社外からの評価として、上記①低遅延送り返しシステムは、放送文化基金・技術部門賞を受賞しました。

中継番組制作に使用するマイクロ波伝送装置の信号を光に変換しファイバーで伝送する「FPURF伝送システム」を開発し、新設されたスカイツリー受信基地局に配備しました。本システムにより従来高所に設置した受信機をアンテナと切り離し、本社に伝送してから受信する画期的なシステム構成を実現しました。この結果、コスト削減、高所作業の危険の回避を実現したことが評価され、映像情報メディア学会より技術進歩賞、民放連からは技術開発賞最優秀を獲得しました。

特許に関しては、地上デジタル放送普及関連技術やデータ放送サービス関連で2件の出願を行い、過去に出願した10件について特許を取得しました。

なお、不動産賃貸事業及びその他の事業に係る研究開発活動は行っておりません。

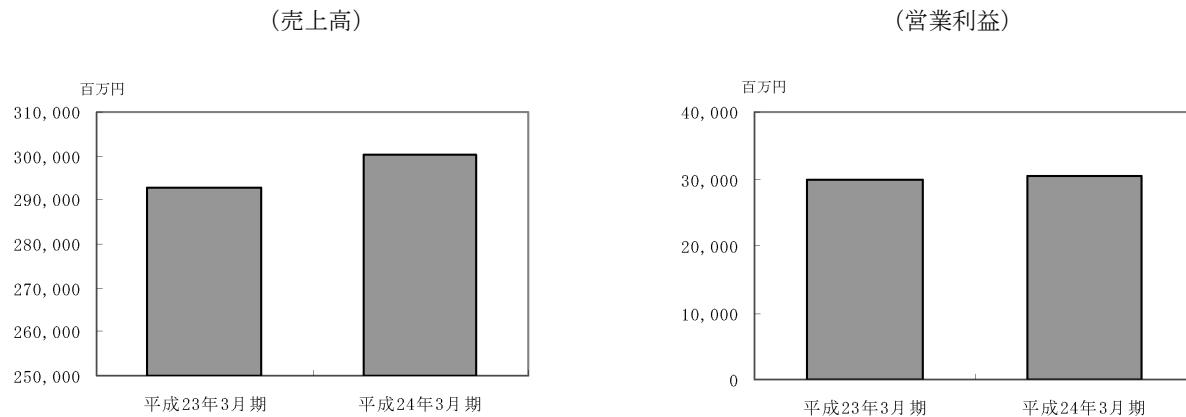
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、本有価証券報告書における「事業の状況」及び「経理の状況」などに記載しております当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する情報の考察及び分析です。この考察及び分析には、将来のリスクや不確実性などを伴う将来の予測に関する記載を含んでおり、実際の結果は予測と異なる可能性があります。このような不確実性に関する要素は「第2【事業の状況】」の「4【事業等のリスク】」に記載しておりますが、これに限定されるものではありません。なお、将来の予測に関する事項は全て、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

① 営業損益

ア. コンテンツビジネス事業



テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、前連結会計年度に「2010FIFAワールドカップ 南アフリカ大会」による収入を計上したことの反動減があるものの、レギュラーラン番組枠での収入の増加や「FIFAクラブワールドカップ Japan 2011」「東京マラソン 2012」などの単発番組による収入により、前連結会計年度に比べ29億3千2百万円 (+2.8%) 増収の1,088億5千8百万円となりました。スポット収入につきましては、スポット広告費の地区投下量が前年を上回る中、平成23年の年間視聴率及び平成23年度の年度視聴率の三冠王獲得というプラス要因もあり、前連結会計年度に比べ11億9千3百万円 (+1.2%) 増収の1,045億3千万円となりました。この結果、テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ41億2千5百万円 (+2.0%) 増収の2,133億8千9百万円となりました。

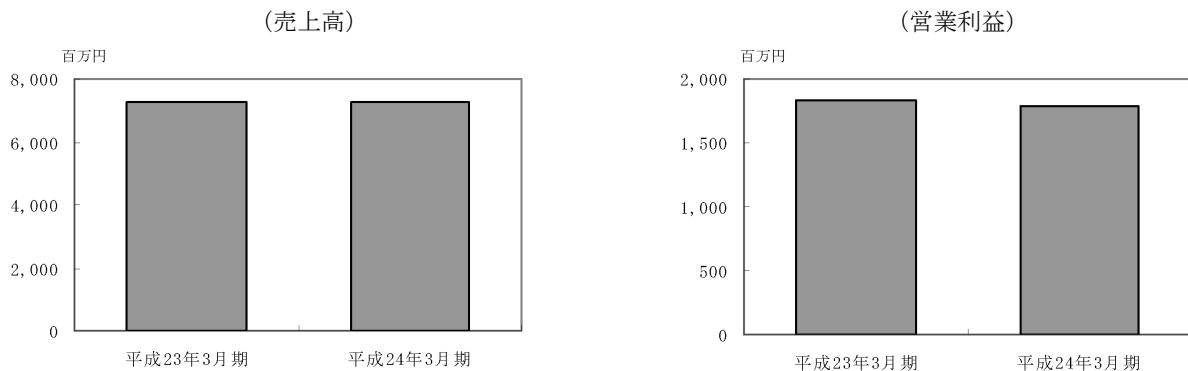
コンテンツ販売収入につきましては、ネットワーク局やB S・C Sといった衛星放送局、ケーブルテレビ局への番組販売が好調に推移したことに加え、㈱バップにおいてスマートフォン普及による配信ゲームなどの権利収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ32億1千1百万円 (+9.6%) 増収の366億6千1百万円となりました。

物品販売収入につきましては、通販特別番組による販売収入が増加するとともに、㈱バップにおいてもD V D/B Dの販売が好調に推移しましたが、前期に「Mr. Children」のC Dの発売があった反動減で同社の音楽C Dの販売が振るわず、前連結会計年度に比べ11億8千8百万円 (△3.4%) 減収の335億5千万円となりました。

興行収入につきましては、映画事業において「G A N T Z P E R F E C T A N S W E R」「映画「怪獣くん」「ALWAYS 三丁目の夕日'64」「カイジ2～人生奪回ゲーム～」といった当社の大型幹事映画作品のほか、スタジオジブリ作品「コクリコ坂から」の公開等があり、前連結会計年度に比べ12億8千8百万円 (+14.9%) 増収の99億2千8百万円となりました。

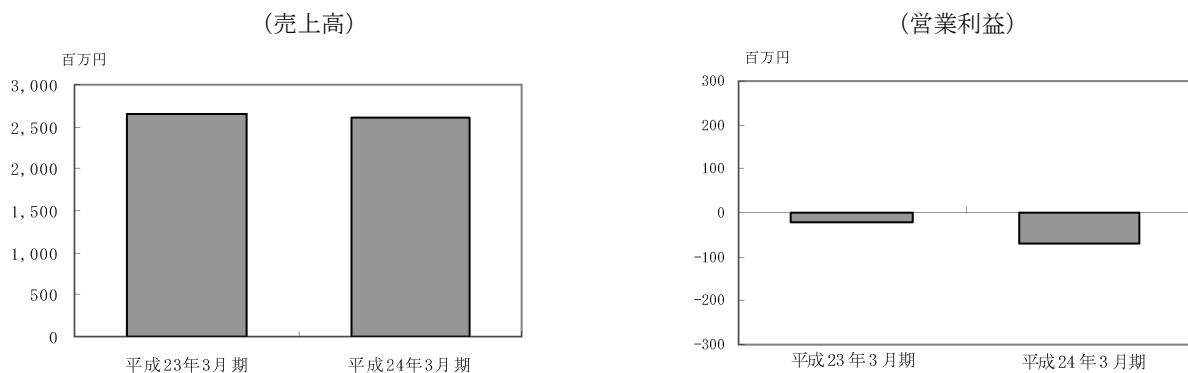
この結果、当連結会計年度におけるコンテンツビジネス事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ77億1千8百万円 (+2.6%) 増収の3,004億2千4百万円となりました。費用につきましては、視聴率三冠王奪還に向けた単発番組の投入などに伴う番組制作費の増加や、映画事業・通販事業の拡大に伴う費用の増加、㈱バップのコンテンツ販売収入増に伴う原価の増加などがあり、コンテンツビジネス事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ6億7千1百万円 (+2.2%) 増益の305億3千3百万円となりました。

イ. 不動産賃貸事業



当連結会計年度における汐留及び麹町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ3千万円 (+0.4%) 増収の72億9千1百万円となり、営業利益は17億8千7百万円 (△2.4%) となりました。

ウ. その他の事業



番組関連グッズショップ「日テレ屋」を始めとする店舗運営などからの物品販売収入につきましては、東日本大震災の影響による落ち込みをカバーするまでは至りませんでした。この結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ4千3百万円 (△1.6%) 減収の26億1千8百万円となり、営業損失は7千1百万円となりました。

②営業外損益及び経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、持分法による投資利益が増加した一方で、前連結会計年度に多額の投資事業組合運用益を計上した反動減などにより、58億2千7百万円 (前期比20.8%の減少) となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、投資事業組合運用損が減少したことなどにより、1億7千4百万円 (前期比46.4%の減少) となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は379億2百万円 (前期比2.1%の減少) となりました。

③特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益1億1千万円及び固定資産売却益1千1百万円を計上したことにより、1億2千1百万円 (前期比590.5%の増加) となりました。また、当連結会計年度における特別損失は、固定資産除却損3億2千8百万円に加え、投資有価証券評価損を9千7百万円計上したことなどにより、4億8千7百万円 (前期比80.4%の減少) となりました。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は375億3千6百万円 (前期比3.6%の増加) となりました。

④税金費用及び少数株主利益又は少数株主損失、当期純利益

当連結会計年度における税金費用 (法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額) は、143億7千4百万円 (前期比4.5%の減少) となりました。

また、当連結会計年度における少数株主利益は4億3千2百万円 (前期比201.1%の増加) となりました。これは、株バッブなどの少数株主持分の計上によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は227億2千9百万円 (前期比8.0%の増加) となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、売上高の増加に伴い売上債権が増加したことや有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ166億6千9百万円増加し、1,735億6千8百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が増加したものの減価償却により有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億3千8百万円減少し、3,696億6千万円となりました。

上記の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ148億3千万円増加し、5,432億2千8百万円となりました。

②負債の部

流動負債は、未払金及び未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ46億9千8百万円減少し、657億8千9百万円となりました。

固定負債は、保有する投資有価証券の時価が上昇したことにより繰延税金負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億8千7百万円増加し、314億1百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ37億1千1百万円減少し、971億9千万円となりました。

③純資産の部

純資産は、当連結会計年度において、保有する投資有価証券の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことにより、株主配当による利益剰余金の減少を上回る当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ185億4千2百万円増加し、4,460億3千8百万円となりました。

なお、主要な自己資本比率の推移は下記のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	78.5	79.4	79.3	80.5
時価ベースの自己資本比率(%)	45.7	60.6	54.8	59.8

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における、現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末に比べ98億7千8百万円増加し、431億9千万円となりました。詳細につきましては、「1 [業績等の概要]」の「(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

なお、主要なキャッシュ・フロー指標の推移は下記のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	0.2	0.1	3.3	5.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7,204.2	4,102.5	3,664.9	3,903.2

②財務政策

今後のコンテンツ投資のための資金につきましては、内部留保による自己資金をはじめ、当社グループの将来における状況や金融市場の動向、当社の企業価値に与える影響等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる資金調達方法を検討していく方針です。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告されている数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。しかしながら、実際の結果は見積りに内在する不確定要素により、経営者による見積りと異なる結果となる場合があります。

経営者による見積りを要する主な会計方針及びそこに内在する見積り要素は下記のとおりであります。

- i) 債権の回収可能性を見積もることにより、その回収可能額を評価する貸倒引当金
- ii) 将来における回収可能性を見積もることにより評価するたな卸資産、番組勘定
- iii) 将来の課税所得発生の可能性を見積もることにより評価する繰延税金資産
- iv) 従業員の将来における退職給付債務を、長期的な金利水準、将来の給付水準、退職率等といった様々な不確定要素を見積もることにより認識する退職給付引当金
- v) 固定資産の将来における回収可能性を見積もることにより評価する減損会計の適用

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアへの投資）は38億2百万円であり、その主なものは、コンテンツビジネス事業の設備投資によるものであります。

当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(コンテンツビジネス事業)

東京スカイツリーの地上デジタル放送送信設備構築や、不要となったアナログ放送送信設備及び中継設備の撤去を進めています。

また、生田スタジオの設備更新を始めました。その他、映像資産の有効活用のために、新ライブラリーシステムを更新しました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(その他の事業)

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

このほか、アナログ放送送信設備及び中継設備の撤去に伴い、機械設備を中心として、固定資産除売却損3億7千4百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成24年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
日本テレビタワー (東京都港区)	コンテンツ ビジネス事業 不動産賃貸事業	管理販売及び 番組制作、送 信設備	36,178	3,378	101,031 (15,658) [6,011]	2,096	142,684	1,138 [1,667]
日本テレビ麹町ビル他 (東京都千代田区)	コンテンツ ビジネス事業 不動産賃貸事業	番組制作及び 送信設備他	4,603	1,474	34,235 (19,579) [4,110]	1,403	41,716	4 [1]
生田スタジオ (川崎市多摩区)	コンテンツ ビジネス事業	番組制作設備	1,535	181	2,132 (27,948)	8	3,857	—
芝送信所 (東京都港区)	コンテンツ ビジネス事業	送信設備	6	121	—	—	127	—
テレビ中継局 (神奈川県真鶴町他)	コンテンツ ビジネス事業	送信設備	317	1,222	10 (3,934)	0	1,550	—
支社支局 (大阪市北区他)	コンテンツ ビジネス事業	管理販売及び 番組制作設備	5	117	—	5	128	23 [5]
長崎出島ホール (長崎県長崎市)	不動産賃貸事業	その他設備	303	—	—	0	303	—
渋谷AX (東京都渋谷区)	コンテンツ ビジネス事業	音響設備	19	6	—	2	29	—

(注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。

2. テレビ中継局は、民放各局及びNHKとの共同建設によるもので、当社持分を示します。
3. 支社支局は、関西(大阪)、名古屋、横浜、千葉、さいたま、那覇、ニューヨーク、ワシントン、ロンドン、カイロ、中国、ソウル、バンコクであります。
4. 土地及び建物の一部を賃貸しております。年間賃料は3,363百万円であります。賃貸している土地の面積については〔 〕内に記載しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 平均臨時従業員数は従業員数の〔 〕内に外数で記載しております。
7. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
株日テレ・グループ・ ホールディングス	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	その他設備	58	—	11 (299)	—	2	72	16
株日テレ・テクニカル・ リソーシズ	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	管理販売及 び番組制作 設備	220	644	—	3	28	897	555
株日テレ アックスオン	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	管理販売及 び番組制作 設備	83	36	—	3	9	132	640 [50]
株日テレイベンツ	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	その他設備	16	0	—	—	5	22	57 [80]
株日本テレビアート	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	管理販売及 び番組制作 設備	14	19	—	—	33	68	189 [89]
日本テレビ音楽株	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	その他設備	69	0	—	—	12	81	37 [1]
株バップ	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	その他設備	88	—	—	—	16	104	154 [1]
株日本テレビサービス	本社 (東京都 千代田区)	その他の事業	その他設備	141	0	568 (111)	—	13	724	71 [64]
株日本テレビワーク24	本社 (東京都 千代田区)	不動産 賃貸事業	その他設備	5	—	—	—	2	8	266 [58]
株フォアキャスト・ コミュニケーションズ	本社 (東京都 千代田区)	コンテンツ ビジネス事業	その他設備	11	—	—	—	8	19	57 [45]

(注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
株日テレ・テクニカル・ リソーシズ	本社 (東京都千代田区)	コンテンツビジネス事業	編集機器他	5

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
NTV America Company	NEW YORK U. S. A	コンテンツ ビジネス事業	番組制作 設備	15	49	—	0	64	14 [7]

(注) 1. NTV America Companyの数値はNTV International Corporationとの連結決算数値であります。

2. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書しております。
5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、利益、キャッシュ・フローの計画等を総合的に勘案し、今後7年間の設備投資計画を策定しています。設備投資計画は、グループ各社において個別に策定されておりますが、当社において、重複しないように調整を行っております。

当連結会計年度末現在における次連結会計年度の設備投資予定金額は、104億5千7百万円であり、その所要資金については自己資金等で賄う予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本テレビ 放送網㈱	東京都港 区他	コンテンツビ ジネス事業	放送設備等	10,102	—	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月	—

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

コンテンツビジネス事業において、経常的な放送設備の更新に伴う除売却のほかに、平成23年7月24日のアナログ放送終了に伴い、東京タワーのアナログ放送送信設備及びアナログ中継局についてそれぞれ除却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,364,548	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 10株
計	25,364,548	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月30日	12,682,274	25,364,548	—	18,575	—	17,928

(注) 上記の増加は、平成12年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数10株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	68	30	277	216	90	37,633	38,315	—
所有株式数 (単元)	1	436,896	18,135	1,246,343	494,699	494	339,267	2,535,835	6,198
所有株式数の 割合 (%)	0.00	17.23	0.72	49.15	19.50	0.02	13.38	100.00	—

(注) 1. 自己株式598,686株は、「個人その他」の欄に59,868単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。
なお、自己株式598,686株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有株式数でもあります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、257単元含まれております。

3. 「個人その他」の欄の「所有株式数」及び「所有株式数の割合」には、放送法第116条第1項及び第2項の規定に従い、名義書換を拒否した株式（外国人持株調整株式）58,488単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社読売新聞グループ本社	東京都中央区銀座6-17-1	3,764,948	14.84
讀賣テレビ放送株式会社	大阪市中央区城見2-2-33	1,574,836	6.20
株式会社読売新聞東京本社	東京都中央区銀座6-17-1	1,363,920	5.37
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	970,179	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	962,810	3.79
シービーニューヨークオービス ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING, 34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON, HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2-3-14)	938,503	3.70
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	897,270	3.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	883,250	3.48
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	760,500	2.99
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8-4-17	645,460	2.54
計	—	12,761,676	50.31

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成23年12月2日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	886,743	3.50
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	1,312,469	5.17

4. 当社が放送法第116条第1項及び第2項の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)は、584,880株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 598,680	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,759,670	2,417,479	—
単元未満株式	普通株式 6,198	—	単元(10株)未満の株式であります。
発行済株式総数	25,364,548	—	—
総株主の議決権	—	2,417,479	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,570株及び当社が放送法第116条第1項及び第2項の規定に従い、名義書換を拒否した株式 (外国人持株調整株式) 584,880株が含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数257個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数58,488個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋 1-6-1	598,680	—	598,680	2.36
計	—	598,680	—	598,680	2.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38	442,760
当期間における取得自己株式	6	78,120

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	598,686	—	598,692	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業本質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当の支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本とし、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり290円の配当（うち中間配当90円）を実施することを決定いたしました。当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月 4日 取締役会決議	2,166	90
平成24年 6月28日 定時株主総会決議	4,836	200

なお、当社は、平成24年9月30日を基準日として、当社普通株式を1株につき10株の割合で、平成24年10月1日をもって分割するとともに、当社の普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更いたします。次期以降の株主還元につきましては、株式分割後の数値で算定し、1株当たり18円（株式分割前の数値で算定すると1株当たり180円）を通期の1株当たり配当金の下限とし、今後も還元水準の向上に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	21,580	14,810	13,350	14,570	13,500
最低（円）	12,930	7,570	9,200	9,810	10,220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	11,810	11,330	11,840	11,950	12,330	13,500
最低（円）	10,890	10,220	10,390	11,380	11,490	12,090

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長 執行役員	大久保好男	昭和25年 7月 8日生	平成15年 6月 櫻読売新聞東京本社政治部長 平成19年 6月 同社編集局総務 平成20年 6月 同社執行役員メディア戦略局長 平成21年 6月 同社取締役メディア戦略局長 平成22年 6月 当社取締役執行役員 平成23年 6月 (櫻読売新聞グループ本社取締役(現)) (櫻読売新聞東京本社監査役(現)) (櫻読売巨人軍取締役(現)) 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)4	1,375
取締役	常務 執行役員	渡辺 弘	昭和27年 7月11日生	昭和51年 4月 当社入社 平成17年 2月 当社編成局長 平成18年 1月 当社制作局長 平成20年 6月 当社執行役員制作局長 平成21年 3月 当社執行役員報道局長 平成21年 6月 当社取締役執行役員報道局長 平成23年 7月 当社取締役執行役員人事局長 平成24年 6月 (櫻マッドハウス代表取締役会長(現)) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)4	1,884
取締役	常務 執行役員	小杉 善信	昭和29年 2月 8日生	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社営業局長 平成19年 3月 当社編成局長 平成20年 6月 当社執行役員編成局長 平成21年 6月 (櫻日テレ アックスオン代表取締役社長) 平成23年 6月 当社取締役執行役員 平成23年 7月 当社取締役執行役員編成局長 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)4	1,024
取締役	常務 執行役員	丸山 公夫	昭和29年 4月 7日生	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 7月 当社スポーツ局長 平成19年12月 当社人事局(現職出向)讀賣テレビ放送(櫻) 編成局長 平成20年 1月 当社人事局(現職出向)讀賣テレビ放送(櫻) 執行役員編成局長 平成22年 6月 当社執行役員営業局長 平成23年 6月 当社取締役執行役員営業局長 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)4	914
取締役	執行役員	片岡 朋章	昭和26年 7月 7日生	昭和51年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社コンプライアンス推進室長 平成19年 7月 当社メディア戦略局長 平成20年 6月 当社執行役員メディア戦略局長 平成22年 6月 (櫻日テレ・テクニカル・リソーシズ代表 取締役社長) 平成24年 6月 当社取締役執行役員(現)	(注)4	1,060
取締役	執行役員 経理局長	小松 伸生	昭和29年 4月17日生	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 7月 当社経営計画室長 平成19年 7月 当社総務局長 平成21年 7月 当社ドラマ局長 平成23年 6月 当社執行役員ドラマ局長 平成23年 7月 当社執行役員経理局長 平成24年 6月 当社取締役執行役員経理局長(現)	(注)4	606
取締役	執行役員 人事局長	桜田 和之	昭和29年 2月21日生	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 7月 当社グループ本部(現職出向)(櫻日本テレ ビビデオ代表取締役社長) 平成19年 4月 当社グループ本部(現職出向)(櫻日テレ アックスオン代表取締役社長) 平成21年 7月 当社バラエティー局長 平成22年 6月 当社執行役員バラエティー局長 平成23年 7月 当社執行役員制作局長 平成24年 6月 当社執行役員人事局長 当社取締役執行役員人事局長(現)	(注)4	583
取締役	最高顧問	細川 知正	昭和16年 1月13日生	昭和38年 6月 当社入社 平成 7年 6月 当社ネットワーク局長 平成12年 6月 当社取締役経理局長 平成13年 6月 当社取締役執行役員常務 平成15年 6月 当社取締役専務執行役員 平成17年 6月 当社取締役副社長執行役員 平成19年 6月 当社代表取締役会長執行役員 平成21年 3月 当社代表取締役会長執行役員 (兼)社長執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年 5月 黒剣電視節目製作股份有限公司副董事長 (現) 平成23年 6月 当社代表取締役会長執行役員 平成24年 6月 (櫻よみうりランド取締役(現)) 当社取締役最高顧問(現)	(注)4	3,978

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		渡邊 恒雄	大正15年 5月30日生	平成 3年 5月 株式会社代表取締役社長・主筆 平成 3年 6月 当社取締役(現) 平成 4年 6月 株式会社ヨウリランド取締役(現) 平成14年 7月 株式会社東京本社取締役(現) 平成16年 1月 株式会社グループ本社代表取締役会長・主筆(現) 平成17年 6月 株式会社巨人軍代表取締役会長 平成21年 6月 同社取締役会長(現)	(注)4	—
取締役		前田 宏	大正15年10月17日生	昭和52年 4月 最高検察庁検事 昭和58年12月 法務事務次官 昭和60年12月 東京高等検察庁検事長 昭和63年 3月 検事総長 平成 2年 5月 総合ビル管理㈱(現・㈱アール・エス・シー)取締役(現) 平成 2年 6月 弁護士登録(現) 平成17年 6月 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役		堤 清二	昭和 2年 3月30日生	昭和41年 2月 株式会社西武百貨店代表取締役社長 昭和61年 5月 財団法人高輪美術館(現・財団法人セゾン現代美術館)理事長(現) 昭和62年 7月 財団法人(現・公益財団法人)セゾン文化財団理事長(現) 平成 3年 2月 (㈱セゾンコーポレーション)代表取締役会長 平成18年 6月 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役		今井 敬	昭和 4年12月23日生	平成 5年 6月 新日本製鐵㈱代表取締役社長 平成 7年 7月 日本生命保険相互会社監査役(現) 平成10年 4月 新日本製鐵㈱代表取締役会長 平成10年 5月 社団法人経済団体連合会(現・日本経済団体連合会)会長 平成14年 6月 日本証券金融㈱取締役(現) 平成19年 6月 当社取締役(現) 平成20年 6月 新日本製鐵㈱社友名譽会長(現)	(注)4	—
取締役		佐藤 謙	昭和18年11月17日生	昭和60年 6月 大蔵省主計局主計官 平成 4年 6月 同省理財局次長 平成 9年 7月 防衛庁防衛局長 平成12年 1月 防衛事務次官 平成16年 7月 財団法人(現・公益財団法人)世界平和研究所副会長 平成21年12月 同研究所理事長(現) 平成23年 5月 イオン㈱取締役(現) 平成23年 6月 当社取締役(現)	(注)4	4,720
取締役		垣添 忠生	昭和16年 4月10日生	平成 4年 1月 国立がんセンター(現・独立行政法人国立がん研究センター)病院 病院長 平成14年 4月 同センター総長 平成19年 3月 財団法人(現・公益財団法人)日本対がん協会会長(現) 平成19年 4月 国立がんセンター(現・独立行政法人国立がん研究センター)名譽総長 平成21年 6月 テルモ㈱取締役(現) 平成23年 6月 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役		務台 猛雄	昭和15年 2月19日生	昭和39年 4月 当社入社 平成 3年10月 当社広報局長 平成 8年 6月 当社メディア企画局長 平成10年 6月 当社B-S準備室長 平成10年12月 当社人事局(現職出向)㈱ビーエス日本(現・㈱B-S日本)常務取締役 平成12年 3月 ㈱ビーエス日本(現・㈱B-S日本)常務取締役 平成15年 6月 ㈱長崎国際テレビ取締役副社長 平成16年 6月 ㈱宮城テレビ放送取締役副社長 平成17年 6月 同社代表取締役社長(現) 平成23年 6月 当社取締役(現)	(注)4	11,728

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		能勢 康弘	昭和20年 5月26日生	昭和43年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社経理局長 平成16年 6月 当社執行役員経理局長 平成19年 6月 当社上席執行役員経理局長 平成20年 6月 当社常務執行役員経理局長 平成22年 6月 当社取締役執行役員経理局長 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員経理局長 平成23年 7月 当社取締役常務執行役員 平成24年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	2,745
監査役		加瀬 兼司	昭和 9年 2月 3日生	昭和57年 5月 監査法人(現・有限責任監査法人)トーマツ代表社員 平成11年 6月 同監査法人退所 平成11年 7月 加瀬公認会計士事務所所長 公認会計士(現) 平成15年12月 長谷川香料㈱監査役(現) 平成16年 6月 トーソー㈱監査役(現) 平成19年 6月 当社補欠監査役 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役		白石興二郎	昭和21年 9月 8日生	平成14年 6月 ㈱読売新聞社執行役員メディア戦略局長 平成14年 7月 ㈱読売新聞東京本社執行役員メディア戦略局長 平成16年 1月 同社取締役 平成19年 6月 同社常務取締役 平成22年 6月 同社専務取締役 平成23年 6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長・編集主幹 ㈱読売巨人軍取締役 当社監査役(現) 平成23年11月 ㈱読売巨人軍取締役オーナー(現) 平成24年 6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・編集主幹(現) ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長(現)	(注)5	—
監査役		望月 規夫	昭和21年 4月17日生	平成16年 6月 ㈱読売新聞グループ本社執行役員社長室長 ㈱読売新聞東京本社執行役員広報担当 平成17年 6月 ㈱読売新聞東京本社取締役広報担当 平成19年 6月 ㈱読売新聞東京本社常務取締役メディア戦略局長 平成20年 6月 読賣テレビ放送㈱専務取締役 平成21年 6月 同社取締役副社長 平成23年 6月 同社代表取締役社長(現) 平成24年 6月 当社監査役(現)	(注)6	—
計						30,617

(注) 1. 取締役渡邊恒雄、前田宏、堤清二、今井敬、垣添忠生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役加瀬兼司、白石興二郎、望月規夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役制度採用会社であります。執行役員制度を任意に導入し、会社経営を取締役会と執行役員会の二本体制としております。取締役会は、会社の経営方針の決定及び業務執行の監督を行っております。執行役員会は、取締役会で決定された経営方針に基づき、会社の業務執行を行っております。なお、取締役会の下に、業務全体の監査機能を強化する目的で内部監査委員会を設けております。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
三浦 姫	昭和19年 5月11日生	昭和43年 6月 当社入社 平成12年 6月 当社広報局長 平成15年 6月 当社執行役員関西支社長 平成17年 6月 当社上席執行役員経営計画室長(兼) P R局長 平成19年 6月 当社取締役執行役員コンテンツ事業局長 平成22年 6月 当社取締役常務執行役員 平成23年 6月 ㈱B S 日本常勤監査役(現)	2,315

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社及び当社グループは、長期的に安定した企業価値の向上と、社会への貢献度をより高めていくことが株主価値の増大につながるものと認識し、経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による代表取締役の業務執行の監督ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、独立性の高い社外取締役、社外監査役を複数名選任し、取締役の職務執行について、監査役の機能を有効に活用しながら、妥当性の監督を社外取締役が補完することによって経営監視機能の強化を図るべく、現在の体制を採用しております。

取締役会の構成につきましては、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全15名のうち5名を会社法第2条第15号に定める社外取締役としております。また、監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。なお、社外監査役加瀬兼司氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

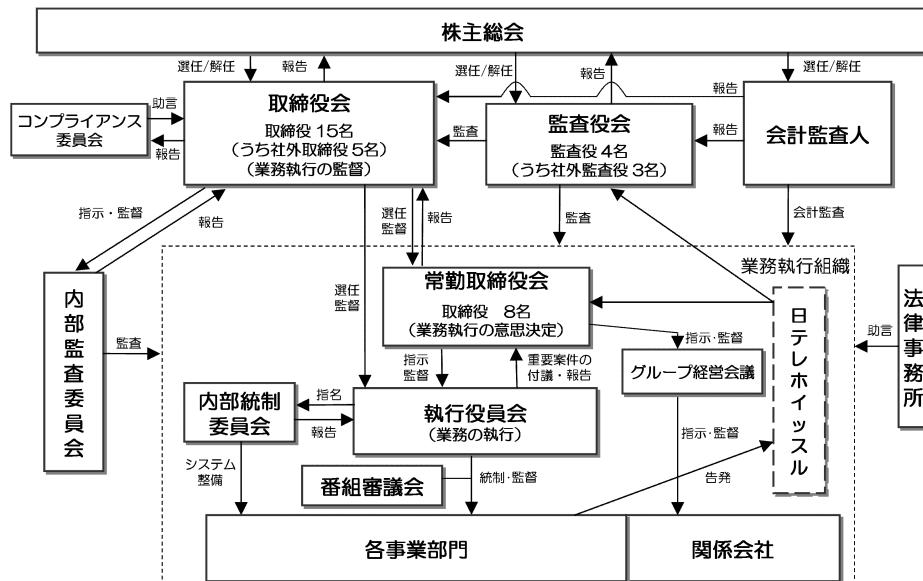
当事業年度においては、取締役会を8回開催し、重要な業務執行を決定すると共に、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役会を9回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務の執行の監査をしております。

当社では、取締役会の下に、業務執行全体について監督する機関として、内部監査委員会を設け、内部統制システムの監督に努めています。また、取締役会に報酬委員会を任意に設置し、取締役の報酬に関する取締役会からの諮問に答申するなどしております。さらに、コーポレート・ガバナンスを確かなものにし、社会からの信頼や支持を一層強固にするため、コンプライアンス委員会を設置し、あらゆる法令及び諸規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

業務執行・監査の仕組みについては、執行役員制度を導入して権限委譲を行い、迅速な意思決定及び業務執行責任の明確化を図ると共に、前記のとおり、社外役員を含む取締役会及び監査役・監査役会による監督・監査体制をとっています。また、内部統制システムの整備を目的として代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、グループ全体の業務統制の点検・整備を進めております。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営及び日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ助言を求める事により、法的リスクの管理体制を強化しております。また、監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



②内部統制システムの基本方針

内部統制の仕組みについては、次のような基本方針を定めています。

i)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令及び規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「コンプライアンス憲章」を制定し、全常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、人事局、総務局、コンプライアンス推進室を中心に従業員に対する教育等を行います。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供や調査要請を行う社内公益通報制度としてのホットライン「日テレホイッスル」を設置します。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「内部監査委員会」を設置し、内部監査の実施により不正行為の予防に努めます。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

ii)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務局とし、各局等に文書管理責任者及び文書管理者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

iii)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、放送局として地震等非常時に緊急放送を行うことは当社の使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えると共に、「大災害マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

iv)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、取締役の職務執行の効率性を高めるための執行役員制度を導入し、業務執行が機動的に行われる体制を構築すると共に、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

v)会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営、事業内容の総合的戦略の構築と実施、運営に関する業務全般を行う「社長室グループ戦略部」を設置し、グループ一体となった法令遵守体制、リスク管理体制を構築するよう管理します。

グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

グループ会社の代表者などで構成する「グループ経営会議」を設け、業務の適正を確保するため、情報の共有化を図ります。

vi)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として内部監査委員会の事務局員を務めます。

vii)監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員に対する監査役からの指示について、取締役はそれと異なる指示を行うことはできないものとします。

監査役を補助する従業員の人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等法定の事項に加え、内部監査の実施状況を報告します。

従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、社内公益通報制度である「日テレホイッスル」により、監査役に直接報告することができます。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができます。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡邊恒雄氏は、当社の筆頭株主である株式会社新潟本社の代表取締役を兼務しており、当社は同社の子会社である株式会社新潟東京本社と放送番組の購入等について取引関係があります。なお、当社と同社との間には、取引関係はありません。

社外監査役白石興二郎氏は、当社の筆頭株主である株式会社新潟本社及び同社の子会社である株式会社新潟東京本社の代表取締役を兼務しております。当社は株式会社新潟東京本社と放送番組の購入等について取引関係があります。なお、当社と株式会社新潟本社との間には、取引関係はありません。

社外監査役望月規夫氏は、当社の持分法適用関連会社である株式会社新潟放送の代表取締役を兼務しております。当社は同社と放送番組の購入・供給等について取引関係があります。

その他の社外取締役、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

渡邊恒雄氏を社外取締役に選任しているのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である株式会社新潟本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社新潟本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外取締役として当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

前田宏氏を社外取締役に選任しているのは、法曹界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくと共に、コンプライアンス関連等の指導をしていただくためであります。同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士・元検事総長として法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

堤清二氏を社外取締役に選任しているのは、企業経営者としての、また文化人としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

今井敬氏を社外取締役に選任しているのは、企業経営者、かつ財界人としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

垣添忠生氏を社外取締役に選任しているのは、医療を通じて国内外の様々な分野における豊富な人脈を同氏が有しております、医学界に止まらない幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現・独立行政法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

加瀬兼司氏を社外監査役に選任しているのは、会計事務所、監査法人における豊富な経験と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、かつて当社の会計監査人である監査法人（現・有限責任監査法人）トーマツの代表社員の職にありましたが、平成11年に同監査法人を退所、以後は会計事務所を経営しております、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

白石興二郎氏を社外監査役に選任しているのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である株式会社本社及び同社の子会社である株式会社東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社本社及び株式会社東京本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

望月規夫氏を社外監査役に選任しているのは、放送局経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の持分法適用関連会社で放送番組の購入・供給等の取引がある株式会社放送の代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社放送は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

なお、前田宏、堤清二、今井敬、垣添忠生、加瀬兼司の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係については、前記①経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況、後記⑤内部監査等の組織等及び会計監査の相互連携に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立性、実効性、専門性の観点から、社外役員としての職責を十分果たすことができることを個別に判断しております。

④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

個人情報保護法への対応として、社内各部署に「個人情報管理責任者」などの担当者を置いて日常の情報管理を推進しています。さらに管理職、一般社員、新入社員や協力スタッフそれぞれに対するきめ細かな研修、監査計画に基づく各部署への監査等を着実に実施し、適正な個人情報の取扱いに努めています。加えて、下請法についても、定期的な社内研修や発注管理システムの導入により、より一層の下請取引の適正化と法令順守に努めています。

当社は、環境と社会への配慮を組み込んだ企業経営「日テレ・サステナビリティ」に取り組み、地球と社会、そして企業の持続可能な発展を目指しています。その一環として、当社は「地球環境の破壊防止」についてメディア企業のリーダーとして社会的責任を強く認識し、環境保全活動「日テレ・エコ」を積極的に展開してきました。

平成20年11月に放送した「真相報道 バンキシャ！」の誤報問題を受けて、平成21年8月に報道局に常設した危機管理チームについて、平成23年4月にメンバーを増員し強化したほか、新たに危機管理連絡会議を定期的に開催しております。また、全社的に取材や放送倫理に関する研修会などを頻繁に開催し、再発防止を図っています。

このほか、コンプライアンス強化の一環として、平成24年4月から6月に、全役職員や派遣スタッフ等を対象として、Webを利用した「インサイダー取引規制に関する研修」とそれを補完するための集合研修を実施しております。

⑤内部監査等の組織等及び会計監査の相互連携

i) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人から監査計画の概要について会計監査実施前に説明を受けております。また、監査役は会計監査人による監査の実施過程において監査手続の実施状況や監査上の問題点について情報交換を行い、監査終了後は会計監査の結果について説明を受けております。

ii) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役会事務局所属の従業員（1名）に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。監査役会事務局所属の従業員は、兼務として内部監査委員会の事務局員を務め、監査役の職務の補助を行います。監査役は内部監査委員会と緊密な連絡を保っております。

⑥会計監査の状況

当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当連結会計年度における会計監査の体制は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	樋口 義行	有限責任監査法人トーマツ
	広瀬 勉	

(注)継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名 その他：9名

⑦役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

(役員報酬等)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	326	326	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	1
社外取締役・監査役	112	112	-	-	10

(注)1. 当連結会計年度末現在の人員は、取締役15名、監査役4名であります。

2. 上記の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額950百万円以内（うち社外取締役110百万円以内）、監査役の報酬額は年額72百万円以内と決議しております。

⑧役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し取締役会により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑨株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 52,945百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,755,900	794	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,900	46	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,347,907	1,285	資本提携等、提携関係の維持発展のため
野村ホールディングス(株)	3,300,626	1,435	資本提携等、提携関係の維持発展のため
花王(株)	15,000	31	業務関係強化のため
KDDI(株)	4,851	2,498	業務関係強化のため
SANKYO(株)	22,200	94	業務関係強化のため
(株)資生堂	265,002	381	業務関係強化のため
(株)スカパーJ SATホールディングス	208,914	6,142	C S デジタル多チャンネル放送事業への基盤確保のため
大日本印刷(株)	100,000	101	業務関係強化のため
(株)電通	898,000	1,928	業務関係強化のため
(株)よみうりランド	11,242,101	3,147	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)角川グループホールディングス	32,112	61	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)歌舞伎座	150,000	535	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)ブルボン	17,375	18	業務関係強化のため
(株)WOWOW	13,082	1,814	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における関係強化のため
セガサミーホールディングス(株)	520,000	751	業務関係強化のため
(株)博報堂DYホールディングス	862,000	3,784	業務関係強化のため
電気興業(株)	500,000	226	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)インデックス	8,810	35	業務関係強化のため
びあ(株)	30,000	24	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)ナノ・メディア	465	10	資本提携等、提携関係の維持発展のため
松竹(株)	1,000,000	601	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)IGポート	4,980	202	業務関係強化のため
全日本空輸(株)	1,000,000	248	資本提携等、提携関係の維持発展のため
東映(株)	4,800,000	1,896	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)AQインターラクティブ	1,000	106	業務関係強化のため
(株)ホリプロ	170,600	133	業務関係強化のため
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム(株)	1,500	52	業務関係強化のため

当事業年度
(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,755,900	777	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,900	48	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,347,907	1,379	資本提携等、提携関係の維持発展のため
野村ホールディングス(株)	3,300,626	1,208	資本提携等、提携関係の維持発展のため
花王(株)	15,000	32	業務関係強化のため
KDDI(株)	4,851	2,600	業務関係強化のため
SANKYO(株)	22,200	90	業務関係強化のため
(株)資生堂	265,002	378	業務関係強化のため
(株)スカパーJSATホールディングス	208,914	7,614	C S デジタル多チャンネル放送事業への基盤確保のため
大日本印刷(株)	100,000	84	業務関係強化のため
(株)電通	898,000	2,367	業務関係強化のため
(株)よみうりランド	11,242,101	3,001	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)角川グループホールディングス	32,112	84	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)歌舞伎座	150,000	594	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)ブルボン	18,571	19	業務関係強化のため
(株)WOWOW	13,082	2,349	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における関係強化のため
(株)セガサミーホールディングス(株)	520,000	901	業務関係強化のため
(株)博報堂DYホールディングス	862,000	4,482	業務関係強化のため
電気興業(株)	500,000	209	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)インデックス	8,810	16	業務関係強化のため
びあ(株)	30,000	25	資本提携等、提携関係の維持発展のため
松竹(株)	1,000,000	780	資本提携等、提携関係の維持発展のため
(株)IGポート	4,980	203	業務関係強化のため
全日本空輸(株)	1,000,000	250	資本提携等、提携関係の維持発展のため
東映(株)	4,800,000	2,049	資本提携等、提携関係の維持発展のため
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム(株)	1,500	39	業務関係強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1	0	業界動向把握のため
(株)東京放送ホールディングス	100	0	業界動向把握のため
(株)テレビ朝日	1	0	業界動向把握のため
(株)テレビ東京ホールディングス	100	0	業界動向把握のため

⑩取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

⑪責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i)自己の株式の取得

当社は、経済状況の変化に対応し資本政策を機動的に実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

iii)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑭株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	0	58	—
連結子会社	8	—	5	—
計	66	0	63	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、英文アニュアルレポート作成の助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として特記すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として特記すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構、日本公認会計士協会等の行うセミナーや講演会に積極的に参加しております。

さらに、連結財務諸表等の適正性を確保すること等を目的として、当社の社内に決算業務連絡委員会を設置し、定期的に関係部署間の情報共有を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,990	18,188
受取手形及び売掛金	75,183	79,927
有価証券	39,172	52,968
たな卸資産	※1 4,177	※1 2,862
番組勘定	7,580	7,217
繰延税金資産	4,836	4,105
その他	9,733	8,372
貸倒引当金	△773	△75
流動資産合計	156,899	173,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,150	43,890
機械装置及び運搬具（純額）	9,875	7,814
工具、器具及び備品（純額）	1,955	1,833
土地	※4 138,632	※4 138,535
リース資産（純額）	16	7
建設仮勘定	448	1,242
有形固定資産合計	※2 197,080	※2 193,323
無形固定資産	2,472	2,406
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 148,647	※3 151,399
長期貸付金	5,055	4,852
長期預金	8,000	6,000
繰延税金資産	1,898	1,227
その他	※3 8,416	※3 11,223
貸倒引当金	△72	△771
投資その他の資産合計	171,946	173,930
固定資産合計	371,498	369,660
資産合計	528,398	543,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,230	6,220
短期借入金	740	1,433
未払金	6,571	2,059
未払費用	43,335	42,490
未払法人税等	10,810	9,394
返品調整引当金	58	61
その他	3,741	4,128
流動負債合計	70,487	65,789
固定負債		
繰延税金負債	2,426	3,061
退職給付引当金	6,481	7,567
役員退職慰労引当金	124	123
長期預り保証金	※4 20,217	※4 20,198
その他	1,163	450
固定負債合計	30,414	31,401
負債合計	100,902	97,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,575	18,575
資本剰余金	17,928	17,928
利益剰余金	398,373	414,088
自己株式	△12,090	△12,110
株主資本合計	422,787	438,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,364	△802
為替換算調整勘定	△476	△604
その他の包括利益累計額合計	△3,841	△1,406
少數株主持分	8,550	8,963
純資産合計	427,496	446,038
負債純資産合計	528,398	543,228

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高	297, 894	305, 460
売上原価	※1 199, 166	※1 205, 259
売上総利益	98, 728	100, 200
販売費及び一般管理費	※2, ※3 67, 057	※2, ※3 67, 951
営業利益	31, 670	32, 249
営業外収益		
受取利息	1, 123	1, 387
受取配当金	1, 167	1, 161
持分法による投資利益	1, 327	2, 650
投資事業組合運用益	3, 078	248
その他	661	379
営業外収益合計	7, 357	5, 827
営業外費用		
支払利息	6	6
為替差損	18	13
投資事業組合運用損	254	131
その他	46	23
営業外費用合計	325	174
経常利益	38, 702	37, 902
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 11
投資有価証券売却益	9	110
貸倒引当金戻入額	4	—
特別利益合計	17	121
特別損失		
固定資産売却損	※5 13	※5 45
固定資産除却損	※6 164	※6 328
投資有価証券評価損	1, 990	97
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	279	—
その他	※7 35	※7 15
特別損失合計	2, 483	487
税金等調整前当期純利益	36, 236	37, 536
法人税、住民税及び事業税	15, 596	13, 569
法人税等調整額	△551	805
法人税等合計	15, 044	14, 374
少数株主損益調整前当期純利益	21, 192	23, 161
少数株主利益	143	432
当期純利益	21, 048	22, 729

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,192	23,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,505	2,151
為替換算調整勘定	△92	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	△243	318
その他の包括利益合計	△2,841	※ 2,435
包括利益	18,351	25,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,205	25,163
少数株主に係る包括利益	145	433

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,575	18,575
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,575	18,575
資本剰余金		
当期首残高	17,928	17,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,928	17,928
利益剰余金		
当期首残高	384,489	398,373
当期変動額		
剰余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	21,048	22,729
当期変動額合計	13,884	15,715
当期末残高	398,373	414,088
自己株式		
当期首残高	△12,053	△12,090
当期変動額		
自己株式の取得	△28	△20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△8	—
当期変動額合計	△37	△20
当期末残高	△12,090	△12,110
株主資本合計		
当期首残高	408,939	422,787
当期変動額		
剰余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	21,048	22,729
自己株式の取得	△28	△20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△8	—
当期変動額合計	13,847	15,694
当期末残高	422,787	438,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△651	△3,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,712	2,561
当期変動額合計	△2,712	2,561
当期末残高	△3,364	△802
為替換算調整勘定		
当期首残高	△346	△476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130	△127
当期変動額合計	△130	△127
当期末残高	△476	△604
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△998	△3,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,842	2,434
当期変動額合計	△2,842	2,434
当期末残高	△3,841	△1,406
少数株主持分		
当期首残高	8,424	8,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	413
当期変動額合計	125	413
当期末残高	8,550	8,963
純資産合計		
当期首残高	416,366	427,496
当期変動額		
剩余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	21,048	22,729
自己株式の取得	△28	△20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己 株式の増減	△8	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,717	2,847
当期変動額合計	11,129	18,542
当期末残高	427,496	446,038

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,236	37,536
減価償却費	8,455	7,071
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	555	1,086
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	13	△1
受取利息及び受取配当金	△2,290	△2,549
支払利息	6	6
持分法による投資損益（△は益）	△1,327	△2,650
固定資産売却損益（△は益）	9	34
固定資産除却損	164	328
投資有価証券売却損益（△は益）	△9	△110
投資有価証券評価損益（△は益）	1,990	97
売上債権の増減額（△は増加）	△4,816	△4,744
番組勘定の増減額（△は増加）	△844	362
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,156	△54
その他	△4,389	1,218
小計	32,577	37,631
利息及び配当金の受取額	2,458	2,633
利息の支払額	△6	△6
法人税等の支払額	△11,595	△14,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,433	25,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△410	△451
定期預金の払戻による収入	447	401
有価証券の償還による収入	2,020	22,427
有形固定資産の取得による支出	△4,048	△2,797
有形固定資産の売却による収入	35	206
無形固定資産の取得による支出	△761	△862
投資有価証券の取得による支出	△35,556	△30,767
投資有価証券の売却による収入	12	1,398
投資有価証券の償還による収入	10,461	3,411
関係会社出資金の払込による支出	—	△2,110
長期貸付けによる支出	△1,701	△201
その他	1,317	377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,181	△8,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	43	692
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△7,154	△7,091
少数株主への配当金の支払額	△20	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,131	△6,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,906	9,878
現金及び現金同等物の期首残高	45,218	33,312
現金及び現金同等物の期末残高	※ 33,312	※ 43,190

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

日本テレビ音楽㈱、(株)日本テレビサービス、(株)日テレ・グループ・ホールディングス、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)バップ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベンツ、(株)日本テレビワーク24、NTV America Company、NTV International Corporation、(株)日本テレビアート、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズ、(株)日テレ7の13社であります。

(2) 非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等20社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

なお、当連結会計年度において設立したForGroove(株)他3社を非連結子会社としております。

また、日テレぐるチケ有限責任事業組合につきましては、当連結会計年度において清算結了したため非連結子会社ではなくなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社20社及び(株)B S 日本等関連会社21社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度において設立したForGroove(株)他3社を持分法適用の非連結子会社とし、黒剣電視節目製作股份有限公司、マイシアターD.D.(株)他1社を持分法適用の関連会社としております。

また、日テレぐるチケ有限責任事業組合他関連会社1社につきましては、当連結会計年度において清算結了したため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はNTV America Company及びNTV International Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。

NTV America Company及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。また、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

③ 番組勘定

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について
は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア最長5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を
零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

出版物及び音楽著作物の返品による損失に備えるため、法人税法による繰入限度額の100%を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度において一括損益計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換
算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。但し、
その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負
わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

(株式分割)

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、当社の普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更することを、平成24年3月29日開催の取締役会にて決議いたしました。この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年9月30日（日曜日）（当日は休日につき、実質的には平成24年9月28日（金曜日））の最終の株主の所有普通株式1株につき、10株の割合をもって分割します。なお、当社が放送法の規定に従い名義書換を拒否した株式（外国人持株調整株式）についても、同様に株式分割の対象となります。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	25,364,548株
② 今回の分割により増加する株式数	228,280,932株
③ 株式分割後の発行済株式総数	253,645,480株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

(3) 日程

基準日の公告日 平成24年9月13日（木曜日）

基準日 平成24年9月30日（日曜日）

効力発生日 平成24年10月1日（月曜日）

2. 単元株式数の変更

(1) 変更後の単元株式数

上記「1. 株式分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生を条件として、単元株式数を10株から100株に変更します。

(2) 変更の日程

効力発生日 平成24年10月1日（月曜日）

（参考）平成24年9月26日（水曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されることとなります。

3. その他

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

(1) 1株当たり情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1,711円39銭	1,785円58銭
1株当たり当期純利益	85円97銭	92円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	※ _____	※ _____

※潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																								
※1. たな卸資産の内訳	※1. たな卸資産の内訳																								
商品及び製品 2,534百万円	商品及び製品 2,231百万円																								
仕掛品 1,108	仕掛品 85																								
原材料及び貯蔵品 534	原材料及び貯蔵品 545																								
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>42,922</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>78,037</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5,365</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>45</td></tr> <tr> <td>計</td><td>126,370</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	建物及び構築物	42,922	機械装置及び運搬具	78,037	工具、器具及び備品	5,365	リース資産	45	計	126,370	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>45,250</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>76,584</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5,348</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>16</td></tr> <tr> <td>計</td><td>127,200</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	建物及び構築物	45,250	機械装置及び運搬具	76,584	工具、器具及び備品	5,348	リース資産	16	計	127,200
科目	金額 (百万円)																								
建物及び構築物	42,922																								
機械装置及び運搬具	78,037																								
工具、器具及び備品	5,365																								
リース資産	45																								
計	126,370																								
科目	金額 (百万円)																								
建物及び構築物	45,250																								
機械装置及び運搬具	76,584																								
工具、器具及び備品	5,348																								
リース資産	16																								
計	127,200																								
※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。																								
投資有価証券（株式） 31,673百万円	投資有価証券（株式） 35,099百万円																								
その他 4,605	その他 6,602																								
(上記のうち共同支配企業に対する投資) (4,605)	(上記のうち共同支配企業に対する投資) (4,490)																								
※4. 担保資産及び担保付債務	※4. 担保資産及び担保付債務																								
担保資産	担保資産																								
土地 101,031百万円	土地 101,031百万円																								
担保付債務	担保付債務																								
長期預り保証金 19,000百万円	長期預り保証金 19,000百万円																								
5. 保証債務	5. 保証債務																								
連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。																								
従業員の住宅資金銀行借入金 364百万円	従業員の住宅資金銀行借入金 302百万円																								
㈱マッドハウスの銀行借入金 700	㈱マッドハウスの銀行借入金 700																								
計 1,064	計 1,002																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が売上原価に含まれております。 1,128百万円	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が売上原価に含まれております。 369百万円
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 代理店手数料 39,015百万円 人件費 9,769 退職給付費用 604 業務委託・外注要員費 2,544 水道光熱費 1,141 租税公課 1,818 減価償却費 569 その他 11,592 <hr/> 計 67,057	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 代理店手数料 37,546百万円 人件費 9,846 退職給付費用 652 業務委託・外注要員費 2,444 水道光熱費 1,152 租税公課 1,623 減価償却費 547 その他 14,137 <hr/> 計 67,951
※3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 238百万円	※3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 232百万円
※4. 固定資産売却益は、主に建物及び構築物の売却によるものであります。	※4. 固定資産売却益は、主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
※5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	※5. 固定資産売却損は、主に建物及び構築物の売却によるものであります。
※6. 固定資産除却損 建物及び構築物 11百万円 機械装置及び運搬具 82 工具、器具及び備品 19 無形固定資産 50 <hr/> 計 164	※6. 固定資産除却損 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 227 工具、器具及び備品 13 無形固定資産 79 <hr/> 計 328
※7. 特別損失の「その他」は、ゴルフ会員権の評価損であります。	※7. 特別損失の「その他」は、関係会社株式売却損であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金 :

当期発生額	3,421百万円
組替調整額	△37
税効果調整前	3,383
税効果額	△1,231
その他有価証券評価差額金	2,151

為替換算調整勘定 :

当期発生額	△34
持分法適用会社に対する持分相当額 :	
当期発生額	326
組替調整額	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	318
その他の包括利益合計	2,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,364	—	—	25,364
合計	25,364	—	—	25,364
自己株式				
普通株式（注）	879	4	—	884
合計	879	4	—	884

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び持分法適用会社が保有する自己株式の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	4,953	200	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月 4日 取締役会	普通株式	2,211	90	平成22年 9月30日	平成22年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	4,847	利益剰余金	200	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,364	—	—	25,364
合計	25,364	—	—	25,364
自己株式				
普通株式（注）	884	1	—	886
合計	884	1	—	886

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び持分法適用会社が保有する自己株式の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	4,847	200	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月 4日 取締役会	普通株式	2,166	90	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	4,836	利益剰余金	200	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金勘定 16,990百万円	現金及び預金勘定 18,188百万円
有価証券勘定 39,172	有価証券勘定 52,968
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △410	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,440
償還期間が3ヶ月を超える債券等 △22,440	償還期間が3ヶ月を超える債券等 △25,526
現金及び現金同等物 33,312	現金及び現金同等物 43,190

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

コンテンツビジネス事業における設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資

産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)																																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>30</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td><td>10</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>41</td><td>27</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	30	20	10	工具、器具及 び備品	10	7	3	合計	41	27	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>30</td><td>25</td><td>5</td></tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td><td>10</td><td>8</td><td>2</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>41</td><td>33</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	30	25	5	工具、器具及 び備品	10	8	2	合計	41	33	7
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
機械装置及び 運搬具	30	20	10																																				
工具、器具及 び備品	10	7	3																																				
合計	41	27	14																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
機械装置及び 運搬具	30	25	5																																				
工具、器具及 び備品	10	8	2																																				
合計	41	33	7																																				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年内</th><th>6百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td></td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>14</td></tr> </tbody> </table>					1年内	6百万円	1年超		7	合計		14	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年内</th><th>6百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>7</td></tr> </tbody> </table>					1年内	6百万円	1年超		1	合計		7														
	1年内	6百万円																																					
1年超		7																																					
合計		14																																					
	1年内	6百万円																																					
1年超		1																																					
合計		7																																					
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>① 支払リース料</th><th>29百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td><td>29百万円</td></tr> </tbody> </table>				① 支払リース料	29百万円	② 減価償却費相当額	29百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>① 支払リース料</th><th>6百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> </tbody> </table>				① 支払リース料	6百万円	② 減価償却費相当額	6百万円																								
① 支払リース料	29百万円																																						
② 減価償却費相当額	29百万円																																						
① 支払リース料	6百万円																																						
② 減価償却費相当額	6百万円																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法																																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																			

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 2百万円	1年内 133百万円
1年超 3	1年超 3, 271
合計 5	合計 3, 404
(貸手側)	(貸手側)
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 130百万円	1年内 130百万円
1年超 5, 340	1年超 5, 210
合計 5, 470	合計 5, 340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券をはじめとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券であり、市場リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,990	16,990	—
(2) 受取手形及び売掛金	75,183	75,183	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	56,114	56,061	△53
②その他有価証券	76,914	76,914	—
(4) 長期預金	8,000	7,464	△535
資産計	233,203	232,615	△588
(1) 支払手形及び買掛金	5,230	5,230	—
(2) 未払費用	43,335	43,335	—
(3) 長期預り保証金	20,217	12,036	△8,181
負債計	68,783	60,601	△8,181

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,188	18,235	47
(2) 受取手形及び売掛金	79,927	79,927	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	56,913	56,240	△673
②その他有価証券	86,505	86,505	—
(4) 長期預金	6,000	5,677	△322
資産計	247,535	246,586	△948
(1) 支払手形及び買掛金	6,220	6,220	—
(2) 未払費用	42,490	42,490	—
(3) 長期預り保証金	20,198	13,232	△6,965
負債計	68,909	61,944	△6,965

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

長期定期預金（1年内）は取引金融機関等から提示された価格を基礎に算定しております。

長期定期預金（1年内）以外の預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、投資信託の受益証券のうち預金と同様の性格を有するもの（MMF等）については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関等から提示された価格を基礎に算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払費用には、金銭債務に該当しない債務も含めて計上しております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、連結貸借対照表計上額と同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	31,673	35,099
非上場株式	19,323	21,909
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	3,794	3,940

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,990	—	—	—
受取手形及び売掛金	75,183	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	500	2,500	50	—
(3)その他	22,127	31,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
①社債	—	—	—	—
②その他	1,500	8,000	—	27,000
(2)その他	817	—	52	3,051
長期預金	—	2,000	2,000	4,000
合計	117,119	43,500	2,102	34,051

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,927	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	1,000	1,500	50	—
(3)その他	19,900	34,500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
①社債	—	—	—	—
②その他	5,000	4,000	1,000	21,000
(2)その他	—	771	—	3,291
長期預金	—	2,000	2,000	2,000
合計	124,016	42,771	3,050	26,291

4. その他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	2,464	2,552	87
	(3)その他	11,334	11,396	62
	小計	13,799	13,949	150
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	549	547	△2
	(3)その他	41,765	41,565	△200
	小計	42,315	42,112	△203
合計		56,114	56,061	△53

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	2,480	2,529	49
	(3)その他	12,000	12,075	75
	小計	14,480	14,605	125
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	50	50	—
	(3)その他	42,383	41,585	△798
	小計	42,433	41,635	△798
合計		56,913	56,240	△673

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	9,372	5,170	4,202
	(2)債券		—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	6,609	6,498	111
	(3)その他	66	56	10
	小計	16,048	11,725	4,323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	19,102	23,517	△4,415
	(2)債券		—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	26,731	30,000	△3,268
	(3)その他	—	—	—
	小計	45,834	53,517	△7,683
合計		61,883	65,243	△3,360

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	17,643	12,088	5,554
	(2)債券		—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	5,053	5,000	53
	(3)その他	—	—	—
	小計	22,696	17,088	5,608
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	14,043	16,357	△2,314
	(2)債券		—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	22,723	26,000	△3,276
	(3)その他	—	—	—
	小計	36,766	42,357	△5,590
合計		59,463	59,445	17

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	12	9	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	9	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	284	101	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	1,000	—	—
(3) その他	65	9	—
合計	1,349	110	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,479百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について61百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておらず、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。

連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	(単位：百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	(単位：百万円)
ア. 退職給付債務	△6,481	ア. 退職給付債務	△7,567
イ. 未積立退職給付債務	△6,481	イ. 未積立退職給付債務	△7,567
ウ. 退職給付引当金	△6,481	ウ. 退職給付引当金	△7,567
(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。			(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	(単位：百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(単位：百万円)
ア. 勤務費用	768	ア. 勤務費用	806
イ. 利息費用	79	イ. 利息費用	90
ウ. 過去勤務債務の費用処理額	252	ウ. 過去勤務債務の費用処理額	7
エ. 数理計算上の差異の費用処理額	△8	エ. 数理計算上の差異の費用処理額	83
オ. 確定拠出年金制度への掛金支払額	732	オ. 確定拠出年金制度への掛金支払額	738
カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	1,824	カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	1,725
(注) 連結子会社の退職給付費用は、「ア. 勤務費用」及び「オ. 確定拠出年金制度への掛金支払額」に計上しております。			(注) 連結子会社の退職給付費用は、「ア. 勤務費用」及び「オ. 確定拠出年金制度への掛金支払額」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
2.3%	2.3%

(3) 過去勤務債務の処理年数

発生年度に一括損益計上

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度に一括損益計上

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
番組勘定評価損 3,098百万円	番組勘定評価損 2,476百万円
未払事業税等 846	未払事業税等 654
未払賞与 534	未払賞与 584
その他 366	その他 406
繰延税金資産小計 4,846	繰延税金資産小計 4,122
評価性引当額 △3	評価性引当額 △6
繰延税金資産合計 4,842	繰延税金資産合計 4,116
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 10
その他 3	その他
繰延税金負債合計 7	繰延税金負債合計 10
繰延税金資産の純額 4,834	繰延税金資産の純額 4,105
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,874百万円	退職給付引当金 2,741百万円
固定資産評価差額等 599	固定資産評価差額等 507
投資有価証券評価損 2,200	投資有価証券評価損 1,912
その他有価証券評価差額金 1,312	その他有価証券評価差額金 90
その他 1,141	その他 458
繰延税金資産小計 8,127	繰延税金資産小計 5,710
評価性引当額 △2,746	評価性引当額 △2,352
繰延税金資産合計 5,380	繰延税金資産合計 3,358
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 5,864	固定資産圧縮積立金 5,125
その他有価証券評価差額金 6	その他有価証券評価差額金 7
その他 36	その他 58
繰延税金負債合計 5,908	繰延税金負債合計 5,192
繰延税金負債の純額 528	繰延税金負債の純額 1,833
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	持分法による投資損益 △2.9
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.8
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.3

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。</p> <p>この税率変更による影響は軽微であります。</p>

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都港区汐留地区において賃貸用の土地、東京都千代田区麹町地区において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は660百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は641百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結貸借対照表計上額（百万円）			連結会計年度末の時価 (百万円)
連結会計年度期首残高	連結会計年度増減額	連結会計年度末残高	
78,394	△416	77,978	90,443

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結貸借対照表計上額（百万円）			連結会計年度末の時価 (百万円)
連結会計年度期首残高	連結会計年度増減額	連結会計年度末残高	
77,978	1,719	79,697	90,905

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減額のうち主な減少額は減価償却費（451百万円）であり、当連結会計年度増減額のうち主なものは取得による増加（2,075百万円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「コンテンツビジネス事業」は、テレビ広告収入を中心に、番組販売・商品化等のロイヤリティ収入、CD・DVD/BD・出版物等の物品販売、映画・イベントの興行などあらゆる媒体・手段を活用して、投下したコンテンツ制作費を回収し、利益を上げる事業であり、コンテンツごとの開発意思決定及び損益把握を行っております。そのほかに、自社保有不動産からの賃貸収入により利益を上げる「不動産賃貸事業」、店舗運営を中心とする「その他の事業」を加えた3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンテンツビジネス事業	テレビ広告枠の販売、映像・音楽等のロイヤリティ収入、CD・DVD/BD・出版物等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント
その他の事業	店舗運営 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結損益計算書計上額 (注2)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	291,980	3,952	1,961	297,894	—	297,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	726	3,308	699	4,733	(4,733)	—
計	292,706	7,261	2,661	302,628	(4,733)	297,894
セグメント利益又は損失(△)	29,861	1,832	△23	31,670	—	31,670
その他の項目						
減価償却費	7,646	778	30	8,455	—	8,455

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結損益計算書計上額 (注2)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	299,793	3,898	1,768	305,460	—	305,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	631	3,392	849	4,874	(4,874)	—
計	300,424	7,291	2,618	310,334	(4,874)	305,460
セグメント利益又は損失(△)	30,533	1,787	△71	32,249	—	32,249
その他の項目						
減価償却費	6,314	725	31	7,071	—	7,071

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	その他の事業	合計
テレビ広告収入	タイム	105,926	—	—	105,926
	スポット	103,337	—	—	103,337
	計	209,263	—	—	209,263
その他の広告収入		701	—	—	701
コンテンツ販売収入		33,449	—	—	33,449
物品販売収入		34,738	—	1,774	36,512
興行収入		8,640	—	—	8,640
不動産賃貸収入		—	2,597	—	2,597
その他の収入		5,186	1,355	187	6,728
合 計		291,980	3,952	1,961	297,894

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	その他の事業	合計
テレビ広告収入	タイム	108,858	—	—	108,858
	スポット	104,530	—	—	104,530
	計	213,389	—	—	213,389
その他の広告収入		549	—	—	549
コンテンツ販売収入		36,661	—	—	36,661
物品販売収入		33,550	—	1,682	35,232
興行収入		9,928	—	—	9,928
不動産賃貸収入		—	2,705	—	2,705
その他の収入		5,714	1,193	86	6,993
合 計		299,793	3,898	1,768	305,460

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	17,113円94銭	17,855円77銭
1株当たり当期純利益	859円69銭	928円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	※ _____	※ _____

※潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
当期純利益（百万円）	21,048	22,729
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	21,048	22,729
期中平均株式数（株）	24,484,123	24,479,530

(重要な後発事象)

当社は認定放送持株会社体制に移行するため、平成24年5月10日の取締役会において、当社の100%子会社である日本テレビ分割準備株（以下「分割準備会社」という）との吸収分割（以下「本吸収分割」という）、並びに株式会社BS日本（以下「BS日本」という）及び株式会社シーエス日本（以下「シーエス日本」という）との株式交換（以下「本株式交換」といい、本吸収分割と併せて「本持株会社化」という）を行うことを決議し、同日契約を締結いたしました。

また、当社は、平成24年6月28日の定時株主総会において、本吸収分割を行うことが承認されました。

1. 本持株会社化の目的

当社、BS日本及びシーエス日本の3社は、これまで放送・番組制作・番組供給等の面で連携しつつも、各々が独立した経営によってその成果を挙げてきました。しかし、今後はテレビ広告市場に大きな伸びが期待できない一方、BS多チャンネル時代の到来やCSチャンネルの再編等によって、広告・有料放送を問わず、放送事業者間の競争は一層激しさを増すと予想されます。こうした難局を乗り切るため、当社、BS日本及びシーエス日本の3社は、それぞれの強みを生かした総合的なメディア戦略を構築するための方策についてかねてより検討を重ね、その結果、3社が「より緊密な資本関係を構築すること」が、企業価値の最大化のためには必要であり、そのために、認定放送持株会社体制への移行による新しいグループ体制の構築が最善の策であるとの結論に至りました。

2. 本吸収分割の概要

(1) 結合当事企業の名称

	分割会社	承継会社
名称	日本テレビ放送網株式会社（当社）	日本テレビ分割準備株式会社

(2) 分割する事業の内容

当社は、当社が営む事業のうち、グループ経営管理事業以外の一切の事業（以下「本件事業」という）に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務（契約上の地位を含む）を分割し、分割準備会社はこれを承継します。

(3) 分割する部門の営業成績

	分割事業部門 (a)	平成24年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	264,342百万円	264,820百万円	99.8%
営業利益	29,158百万円	27,029百万円	107.9%
経常利益	30,775百万円	29,700百万円	103.6%

(4) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	101,713百万円	流動負債	47,195百万円
固定資産	179,221百万円	固定負債	6,084百万円
合計	280,934百万円	合計	53,279百万円

（注）平成24年3月31日現在の金額であり、分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定します。

(5) 企業結合日

平成24年10月1日

(6) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、承継会社の交付する株式を対価として、承継会社に本件事業を承継させる分社型吸収分割です。

(7) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

追加取得する子会社株式の取得原価は、分割期日の前日における移転事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する予定です。

(8) 本吸収分割に伴う会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

3. 本株式交換の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

名 称	株式会社B S 日本	株式会社シーエス日本
事 業 内 容	(1) 放送法による基幹放送事業 (2) 放送番組等、各種ソフトの企画・制作・販売・広告及び宣伝業務 (3) 音楽・美術・演劇・スポーツ等各種催物の企画・制作・販売及び興行業務	(1) 放送法による110度CS衛星基幹放送事業 (2) 放送番組等の企画、制作及び販売 (3) その他放送に関する一切の事業
資 本 金	25,000百万円	3,000百万円
純 資 産	14,627百万円	3,845百万円
総 資 産	15,817百万円	5,033百万円
売 上 高	10,989百万円	3,958百万円
営 業 利 益	2,574百万円	728百万円
経 常 利 益	2,629百万円	729百万円
当 期 純 利 益	2,625百万円	429百万円

(注) 上表の金額は平成24年3月31日現在の数値です。

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 本株式交換の法的形式

当社を株式交換完全親会社としB S 日本を株式交換完全子会社とする株式交換、及び当社を株式交換完全親会社としシーエス日本を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換について、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで行います。

(4) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、企業結合日における当社の株価及び交付株式数を基礎として算定する予定です。

(5) 株式交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

会社名	日本テレビ	B S 日本	シーエス日本
本株式交換に係る割当ての内容	1	26 (ご参考: 株式分割考慮前) 2.6	58 (ご参考: 株式分割考慮前) 5.8

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

B S 日本の普通株式1株に対して当社の普通株式26株、シーエス日本の普通株式1株に対して当社の普通株式58株をそれぞれ割当て交付します。但し、当社が所有するB S 日本及びシーエス日本の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

上記株式交換比率に重大な影響を与える事由が発生し又は判明した場合は、3社による協議・合意の上、変更することがあります。

(注2) 株式分割及び単元株式数の変更

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成24年9月30日（予定）を基準日として、同社の普通株式を1株につき10株の割合で、本吸収分割の効力発生日である平成24年10月1日（予定）をもって分割するとともに、同日をもって、普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更することとしています。上記割当比率及び当社が交付する普通株式数は、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

(注3) 当社が本株式交換により交付する新株式数（予定）

普通株式10,176,600株（本株式交換にあたり、当社の自己株式の交付は行わない予定です）

上記は、平成24年3月31日時点における、B S 日本の発行済株式総数（500,000株）及びシーエス日本の発行済株式総数（60,000株）に基づいて記載しています。

なお、B S 日本及びシーエス日本は、本株式交換により当社がB S 日本及びシーエス日本の発行済株式の全部を取得する時点の直前時までに、B S 日本及びシーエス日本が保有することとなる自己株式の全部を消却することを予定しているため、実際に当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額は、被取得企業の取得原価が確定後に算定する予定です。

(7)本株式交換に伴う会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「取得」に該当し、当社を取得企業とするペーチェス法を適用する予定です。

4. 結合後企業の名称

本持株会社化の効力が生ずることを条件として、当社はその商号を「日本テレビホールディングス株式会社」に、分割準備会社はその商号を「日本テレビ放送網株式会社」に変更する予定です。

5. その他

当社の無線局免許に係る免許人の地位については、分割準備会社に承継することを予定しています。従って、本持株会社化は、(i)当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含む。）、(ii)分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含む。）若しくは(iii)本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られないときには、その効力を失います。また、本持株会社化は、その効力が生ずる直前時において、当該時点の到来により本吸収分割と本株式交換が互いに効力を生ずることが確実となっていること及び本持株会社化の効力発生日付で株式分割が効力を生じていることを停止条件として、その効力を生ずることになります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740	1,433	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	6	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	7	1	—	平成25年
その他有利子負債 特約店預り保証金	32	27	1.2	—
合計	790	1,469	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に

計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	70,022	140,887	225,334	305,460
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	7,465	13,072	25,052	37,536
四半期（当期）純利益金額 (百万円)	4,630	8,135	15,038	22,729
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	189.17	332.35	614.31	928.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	189.17	143.17	281.97	314.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,763	13,893
受取手形	64	67
売掛金	70,701	75,150
有価証券	39,172	52,968
たな卸資産	※1 896	※1 620
番組勘定	7,261	6,801
前払費用	5,831	3,627
繰延税金資産	4,224	3,546
未収入金	1,418	1,493
その他	1,504	1,050
貸倒引当金	△410	△6
流動資産合計	143,425	159,211
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	44,228	42,014
構築物（純額）	1,208	1,150
機械及び装置（純額）	※3 8,885	※3 6,912
航空機（純額）	—	109
車両運搬具（純額）	60	42
工具、器具及び備品（純額）	1,794	1,699
土地	※4 138,053	※4 137,956
建設仮勘定	422	1,242
有形固定資産合計	※2 194,652	※2 191,127
無形固定資産		
借地権	168	168
商標権	0	—
ソフトウエア	1,382	1,582
その他	384	141
無形固定資産合計	1,935	1,891
投資その他の資産		
投資有価証券	115,271	114,600
関係会社株式	15,487	16,089
出資金	0	0
関係会社出資金	4,273	6,260
長期貸付金	2,479	2,203
従業員に対する長期貸付金	6	3
関係会社長期貸付金	2,558	2,336
長期預金	8,000	6,000
長期前払費用	398	350
その他	1,461	2,200
貸倒引当金	△72	△471
投資その他の資産合計	149,865	149,573
固定資産合計	346,453	342,592
資産合計	489,879	501,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※5 45,883	※5 50,281
未払金	6,093	1,615
未払費用	※5 44,281	※5 43,672
未払法人税等	9,543	8,516
未払消費税等	461	521
前受金	656	545
預り金	1,595	1,626
返品調整引当金	11	11
流動負債合計	108,528	106,789
固定負債		
繰延税金負債	2,407	3,002
退職給付引当金	3,955	4,464
資産除去債務	279	186
長期預り保証金	※4 20,204	※4 20,187
その他	374	246
固定負債合計	27,220	28,087
負債合計	135,749	134,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,575	18,575
資本剰余金		
資本準備金	17,928	17,928
資本剰余金合計	17,928	17,928
利益剰余金		
利益準備金	3,526	3,526
その他利益剰余金		
施設更新積立金	12,000	12,000
固定資産圧縮積立金	8,548	9,256
別途積立金	284,200	284,200
繰越利益剰余金	23,100	33,043
利益剰余金合計	331,375	342,027
自己株式		
△11,555	△11,555	△11,555
株主資本合計	356,324	366,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,194	△48
評価・換算差額等合計	△2,194	△48
純資産合計	354,130	366,927
負債純資産合計	489,879	501,804

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
テレビ広告収入	209, 263	213, 389
その他	※1 48, 794	※1 51, 430
売上高合計	258, 058	264, 820
売上原価		
人件費	13, 396	14, 030
退職給付費用	981	896
番組制作費	90, 874	93, 524
ネットワーク費	27, 050	28, 459
減価償却費	7, 231	5, 888
諸経費	33, 273	35, 675
売上原価合計	※2 172, 808	※2 178, 473
売上総利益	85, 249	86, 346
販売費及び一般管理費	※3, ※4 58, 111	※3, ※4 59, 316
営業利益	27, 137	27, 029
営業外収益		
受取利息	139	152
有価証券利息	973	1, 226
受取配当金	1, 348	1, 291
投資事業組合運用益	3, 003	154
その他	545	315
営業外収益合計	6, 010	3, 140
営業外費用		
支払利息	※5 309	※5 313
支払手数料	24	8
投資事業組合運用損	252	128
その他	19	18
営業外費用合計	605	469
経常利益	32, 542	29, 700
特別利益		
固定資産売却益	※6 0	※6 7
投資有価証券売却益	9	110
貸倒引当金戻入額	29	—
特別利益合計	39	118
特別損失		
固定資産売却損	※7 0	※7 37
固定資産除却損	※8 136	※8 281
投資有価証券評価損	2, 749	85
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	279	—
特別損失合計	3, 166	405
税引前当期純利益	29, 414	29, 414
法人税、住民税及び事業税	13, 544	11, 703
法人税等調整額	△596	45
法人税等合計	12, 947	11, 748
当期純利益	16, 467	17, 665

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,575	18,575
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,575	18,575
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,928	17,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,928	17,928
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,526	3,526
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,526	3,526
その他利益剰余金		
施設更新積立金		
当期首残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,000	12,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	8,568	8,548
当期変動額		
税率変更による固定資産圧縮積立金 の増加	—	726
固定資産圧縮積立金の取崩	△19	△18
当期変動額合計	△19	707
当期末残高	8,548	9,256
別途積立金		
当期首残高	284,200	284,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	284,200	284,200
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,777	23,100
当期変動額		
税率変更による固定資産圧縮積立金 の増加	—	△726
固定資産圧縮積立金の取崩	19	18
剩余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	16,467	17,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期変動額合計	9,322	9,943
当期末残高	23,100	33,043
利益剰余金合計		
当期首残高	322,072	331,375
当期変動額		
剰余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	16,467	17,665
当期変動額合計	9,302	10,651
当期末残高	331,375	342,027
自己株式		
当期首残高	△11,554	△11,555
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△11,555	△11,555
株主資本合計		
当期首残高	347,022	356,324
当期変動額		
剰余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	16,467	17,665
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	9,301	10,651
当期末残高	356,324	366,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	313	△2,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,507	2,145
当期変動額合計	△2,507	2,145
当期末残高	△2,194	△48
純資産合計		
当期首残高	347,336	354,130
当期変動額		
剰余金の配当	△7,164	△7,014
当期純利益	16,467	17,665
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,507	2,145
当期変動額合計	6,793	12,796
当期末残高	354,130	366,927

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(たな卸資産、番組勘定)

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
---------	--------

機械及び装置、航空機、車両運搬具	5年～15年
------------------	--------

工具、器具及び備品	3年～15年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア最長5年であります。

(3) 長期前払費用

法人税法と同一の基準により均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 収品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法による繰入限度額の100%を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度において一括損益計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

(株式分割)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,429円91銭	1,481円58銭
1株当たり当期純利益	66円49銭	71円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	※ _____	※ _____

※潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																														
※1. たな卸資産の内訳	※1. たな卸資産の内訳																														
商品 857百万円	商品 573百万円																														
貯蔵品 38	貯蔵品 46																														
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>40,767</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,423</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>72,052</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>489</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>4,407</td></tr> <tr> <td>計</td><td>119,140</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	建物	40,767	構築物	1,423	機械及び装置	72,052	車両運搬具	489	工具、器具及び備品	4,407	計	119,140	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>42,918</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,504</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>70,530</td></tr> <tr> <td>航空機</td><td>12</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>485</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>4,424</td></tr> <tr> <td>計</td><td>119,877</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	建物	42,918	構築物	1,504	機械及び装置	70,530	航空機	12	車両運搬具	485	工具、器具及び備品	4,424	計	119,877
科目	金額 (百万円)																														
建物	40,767																														
構築物	1,423																														
機械及び装置	72,052																														
車両運搬具	489																														
工具、器具及び備品	4,407																														
計	119,140																														
科目	金額 (百万円)																														
建物	42,918																														
構築物	1,504																														
機械及び装置	70,530																														
航空機	12																														
車両運搬具	485																														
工具、器具及び備品	4,424																														
計	119,877																														
※3. 有形固定資産の取得価額から圧縮記帳額が次のとおり控除されております。	※3. 有形固定資産の取得価額から圧縮記帳額が次のとおり控除されております。																														
国庫補助金等により取得した資産	国庫補助金等により取得した資産																														
機械及び装置 36百万円	機械及び装置 36百万円																														
※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。																														
担保資産	担保資産																														
土地 101,031百万円	土地 101,031百万円																														
担保付債務	担保付債務																														
長期預り保証金 19,000百万円	長期預り保証金 19,000百万円																														
※5. 関係会社に係る注記	※5. 関係会社に係る注記																														
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。																														
短期借入金 45,883百万円	短期借入金 50,281百万円																														
未払費用 6,072	未払費用 5,457																														
6. 保証債務	6. 保証債務																														
従業員の住宅資金銀行借入金 364百万円	従業員の住宅資金銀行借入金 302百万円																														
㈱マッドハウスの銀行借入金 700	㈱マッドハウスの銀行借入金 700																														
計 1,064	計 1,002																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
※1. その他はテレビ広告収入以外のコンテンツビジネス事業収入及び不動産賃貸収入であります。	※1. その他はテレビ広告収入以外のコンテンツビジネス事業収入及び不動産賃貸収入であります。
※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が売上原価に含まれております。 1,125百万円	※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が売上原価に含まれております。 360百万円
※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
代理店手数料 36,894百万円	代理店手数料 37,585百万円
広告宣伝費 1,972	広告宣伝費 2,298
人件費 5,722	人件費 6,163
退職給付費用 424	退職給付費用 390
業務委託・外注要員費 3,724	業務委託・外注要員費 3,523
水道光熱費 1,110	水道光熱費 1,120
租税公課 1,718	租税公課 1,526
減価償却費 381	減価償却費 364
その他 6,162	その他 6,342
計 58,111	計 59,316
※4. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 239百万円	※4. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 235百万円
※5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への支払利息 309百万円	関係会社への支払利息 313百万円
※6. 固定資産売却益は、主に機械及び装置の売却によるものであります。	※6. 固定資産売却益は、主にソフトウェアの売却によるものであります。
※7. 固定資産売却損は、主に機械及び装置の売却によるものであります。	※7. 固定資産売却損は、主に機械及び装置の売却によるものであります。
※8. 固定資産除却損	※8. 固定資産除却損
建物 7百万円	建物 5百万円
機械及び装置 79	機械及び装置 226
工具、器具及び備品 19	工具、器具及び備品 12
その他 30	その他 37
計 136	計 281

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	598	0	—	598
合計	598	0	—	598

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	598	0	—	598
合計	598	0	—	598

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)				当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)									
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)						
工具、器具及び備品	4	3	1	工具、器具及び備品	4	3	0						
合計	4	3	1	合計	4	3	0						
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。													
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額									
1年内	0百万円			1年内	0百万円								
1年超	0			1年超	—								
合計	1			合計	0								
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。													
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額									
① 支払リース料	2百万円			① 支払リース料	0百万円								
② 減価償却費相当額	2百万円			② 減価償却費相当額	0百万円								
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 2百万円	1年内 133百万円
1年超 3	1年超 3,271
合計 5	合計 3,404

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 130百万円	1年内 130百万円
1年超 5,340	1年超 5,210
合計 5,470	合計 5,340

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	2,803	2,922
関連会社株式	12,684	13,167
計	15,487	16,089

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
番組勘定評価損 2,989百万円	番組勘定評価損 2,396百万円
未払事業税等 726	未払事業税等 570
未払賞与 333	未払賞与 386
その他 180	その他 203
繰延税金資産合計 4,229	繰延税金資産合計 3,556
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 10
繰延税金負債合計 4	繰延税金負債合計 10
繰延税金資産の純額 4,224	繰延税金資産の純額 3,546
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,609百万円	退職給付引当金 1,591百万円
固定資産評価差額等 535	固定資産評価差額等 441
投資有価証券評価損等 2,191	投資有価証券評価損等 1,901
その他有価証券評価差額金 1,312	その他有価証券評価差額金 89
その他 493	その他 389
繰延税金資産小計 6,141	繰延税金資産小計 4,413
評価性引当額 △2,683	評価性引当額 △2,290
繰延税金資産合計 3,457	繰延税金資産合計 2,123
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 5,864	固定資産圧縮積立金 5,125
繰延税金負債合計 5,864	繰延税金負債合計 5,125
繰延税金負債の純額 2,407	繰延税金負債の純額 3,002
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
評価性引当額の増減 2.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1	
その他 △0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0	

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。</p> <p>この税率変更による影響は軽微であります。</p>

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	14,299円10銭	14,815円84銭
1株当たり当期純利益	664円92銭	713円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	※ —————	※ —————

※ 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益（百万円）	16,467	17,665
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	16,467	17,665
期中平均株式数（株）	24,765,967	24,765,880

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

区分	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価 証券	株みずほフィナンシャルグループ	5,755,900	777
	株三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,347,907	1,379
	野村ホールディングス株	3,300,626	1,208
	KDDI株	4,851	2,600
	株資生堂	265,002	378
	株スカパーJSATホールディングス	208,914	7,614
	株電通	898,000	2,367
	株よみうりランド	11,242,101	3,001
	株歌舞伎座	150,000	594
	株WOWOW	13,082	2,349
	セガサミーホールディングス株	520,000	901
	株博報堂DYホールディングス	862,000	4,482
	電気興業株	500,000	209
	松竹株	1,000,000	780
	株IGポート	4,980	203
	全日本空輸株	1,000,000	250
	東映株	4,800,000	2,049
	株テレビ新潟放送網	270,900	216
	株テレビ信州	47,136	325
	株テレビ金沢	5,670	287
	福井放送株	27,813	221
	中京テレビ放送株	115,200	198
	山口放送株	48,000	302
	西日本放送株	900	430
	株長崎国際テレビ	6,570	328
	株熊本県民テレビ	7,980	647
	株鹿児島讀賣テレビ	13,590	680
	株アイアンドエス・ビービーディオー	1,095,600	610
	株オーラル・エム	288	201
	株スタジオジブリ	110	668
	株プレゼントキャスト	7,000	350
	株リクルート	1,111,000	9,999
	株mm b i	39,680	1,984
	吉本興業株	40,000	2,000
	その他57銘柄	1,148,226.28	2,346
計		37,859,026.28	52,945

【債券】

区分	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	CP J-BIRD2 S21-70C	400	399
	ノムラバンクインターナショナルピーエルシー NO.2704	5,000	5,000
	シルフリミテッド シリーズ637	1,000	1,000
	シルフリミテッド シリーズ638	1,000	1,000
	シルフリミテッド シリーズ715	2,000	2,000
	ビーエヌピー・パリバ	4,000	4,000
	スペイン開発金融公庫	500	500
	JETS International Three Limited 391	2,000	2,000
	MASCOT INVESTMENTS LTD #1012-04	2,000	2,000
	MASCOT INVESTMENTS LTD #1009-04	1,000	1,000
	シティグループ・インク第21回円貨社債(2007)	1,000	998
	NEON CAPITAL LTD 354	1,000	1,000
	小計	20,900	20,898
その他 有価証券	MARC Finance Limited M336	1,000	999
	MARC Finance Limited M337	1,000	1,001
	MARC Finance Limited M338	1,000	1,000
	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ NO.22418	1,000	1,021
	三菱UFJセキュリティーズITNL	1,000	1,004
	小計	5,000	5,027
投資有価 証券	EARLS Eight Limited	2,000	2,000
	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ NO.26838	4,000	4,000
	ノムラバンクインターナショナルピーエルシー NO.2270	1,000	1,000
	ノムラバンクインターナショナルピーエルシー NO.2896	4,000	4,000
	ノムラバンクインターナショナルピーエルシー NO.3112	2,000	2,000
	第22回シティグループ・インク円貨社債(2007)	1,500	1,481
	デクシア・クレディ・ロカール	1,500	1,500
	Earls Eight Limited 624	2,000	2,000
	MASCOT INVESTMENTS LTD #1109-03	2,000	2,000
	インテサ サンパオロ	2,000	1,982
	JUPITER CAPITAL LTD 2012-7	2,000	2,000
	VOYAGER LTD S747	2,000	2,000
	NEON CAPITAL LTD 383	3,000	3,000
	NEON CAPITAL LTD 462	2,000	2,000
	NEON CAPITAL LTD 461	2,000	2,000
	NEON CAPITAL LTD 500	3,000	3,000
	小計	36,000	35,964
その他 有価証券	東京海上日動火災保険株式会社ユーロ円債 #973	1,000	957
	東京海上日動火災保険株式会社ユーロ円債 #1241	4,000	3,632
	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ NO.23174	2,000	1,570
	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ NO.23175	3,000	2,427
	ノムラバンクインターナショナルピーエルシー NO.61	3,000	2,951
	BNP Paribas	5,000	3,888
	BNP Paribas	3,000	2,418
	三菱UFJ証券 株価指数連動債	1,000	964
	三菱UFJセキュリティーズITNL PRD債	1,000	988
	ドイツ銀行ロンドン 株価指数連動債	1,000	924
	シティグループ・ファンディング	1,000	1,025
	小計	25,000	21,749
	計	86,900	83,640

【その他】

区分		種類	銘柄	投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	証券投資信託受益 証券	野村マネー・マネージメント・ファンド	5,036百万口	5,036
			フリーファイナンシャルファンド	22,006百万口	22,006
			小計	—	27,042
投資有価 証券	その他 有価証券	投資事業有限責任 組合及びこれに類 する組合への出資	S B I ブロードバンドファンド1号 投資事業有限責任組合	5口	310
			S B I ビービー・モバイル 投資事業有限責任組合	5口	411
			アトラスインベストメント㈲ を営業者とする匿名組合	—	1,804
			イノベーション・フィルム・ファンド 事業に関する匿名組合	—	1,392
			その他（1組合）	15口	23
			小計	—	3,940
			計	—	30,982

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定 資産	建物	84,995	170	232	84,932	42,918	2,267	42,014
	構築物	2,631	25	1	2,655	1,504	82	1,150
	機械及び装置	80,937	1,273	4,768	77,443	70,530	3,088	6,912
	航空機	—	121	—	121	12	12	109
	車両運搬具	549	11	32	528	485	27	42
	工具、器具及び備品	6,202	139	218	6,123	4,424	221	1,699
	土地	138,053	0	98	137,956	—	—	137,956
	建設仮勘定	422	925	105	1,242	—	—	1,242
	有形固定資産計	313,792	2,668	5,456	311,004	119,877	5,699	191,127
無形固定 資産	借地権	—	—	—	168	—	—	168
	商標権	—	—	—	1	1	0	—
	ソフトウェア	—	—	—	11,695	10,112	607	1,582
	その他	—	—	—	245	104	4	141
	無形固定資産計	—	—	—	12,110	10,218	611	1,891
長期前払費用		608	9	24	592	242	35	350
繰延資産		—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	482	7	2	9	478
返品調整引当金	11	11	11	—	11

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄の内容は次のとおりであります。

一般債権に係る貸倒引当金の洗替額	5百万円
個別引当債権の回収差額	4百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(ア) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	63
預金	
当座預金	4,393
普通預金	7,432
定期預金	2,000
その他の預金	3
小計	13,829
合計	13,893

(イ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

主な相手先	金額 (百万円)
(株)ビデオプロモーション	46
日東エージェンシー(株)	6
放送文化事業(株)	5
(株)第一通信社	4
(株)大阪屋	2
晃和商事(株)	2
その他	0
合計	67

(b) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年3月期日到来分	43
4月　　〃	5
5月　　〃	10
6月　　〃	7
合計	67

(ウ) 売掛金

(a) 業種別内訳

業種	主な相手先	金額 (百万円)
広告代理店	株電通	39,948
	株博報堂DYメディアパートナーズ	18,946
	株アツツーディ・ケイ	4,046
	その他	3,943
計		66,886
その他	東宝株	1,345
	株シーエス日本	438
	株バップ	424
	その他	6,055
計		8,264
合計		75,150

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
70,701	278,013	273,564	75,150	78.5	96.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(エ) 番組勘定

内訳	金額 (百万円)
未放送映画 (テレビ放送のために購入した映画放映権)	3,956
未放送委託制作番組 (当社発注の委託制作番組)	169
未放送制作番組 (当社制作の完成・未完成番組)	2,675
合計	6,801

(オ) たな卸資産

内訳	金額 (百万円)
商品	
通信販売事業用商品	573
小計	573
貯蔵品	
出版物	36
ビデオテープ	9
小計	46
合計	620

② 負債の部

(ア) 未払費用

相手先	金額 (百万円)
株電通	9,041
株博報堂D Y メディアパートナーズ	3,392
株日テレ アックスオン	2,209
東映株	1,378
株スタジオジブリ	1,272
その他	26,378
合計	43,672

(イ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株バップ	13,281
日本テレビ音楽株	9,293
株日テレ・テクニカル・リソーシズ	6,154
株日本テレビサービス	5,474
株日本テレビアート	4,407
株日テレ アックスオン	3,849
株日テレ・グループ・ホールディングス	2,422
株日テレイベンツ	1,657
株日本テレビワーク24	1,013
株フォアキャスト・コミュニケーションズ	953
株日本テレビ人材センター	715
株日テレ7	339
株バップ音楽出版	300
株サウンドインスタジオ	279
株日テレ I T プロデュース	137
合計	50,281

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	読売新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2. 外国人等の株主名簿への記載の制限について
放送法第116条第1項及び第2項の規定により、外国人等の株主の有する議決権の総数が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むものとしております。
3. 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。
(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）平成23年 6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）平成23年 8月11日関東財務局長に提出

（第79期第2四半期）（自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第79期第3四半期）（自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日）平成24年 2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年 7月 1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年 3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号（吸収分割及び株式交換による経営統合の基本合意）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年 5月10日関東財務局長に提出

平成24年 3月29日提出の臨時報告書（吸収分割及び株式交換による経営統合の基本合意）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は認定放送持株会社体制に移行するため、平成24年5月10日の取締役会において、吸收分割及び株式交換を行うことを決議し、同日契約を締結すると共に、平成24年6月28日の定時株主総会において、吸收分割を行うことが承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テレビ放送網株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本テレビ放送網株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は認定放送持株会社体制に移行するため、平成24年5月10日の取締役会において、吸収分割及び株式交換を行うことを決議し、同日契約を締結すると共に、平成24年6月28日の定時株主総会において、吸収分割を行うことが承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。